

第3期第2回 帯広市産業振興会議 次第

日時：平成25年9月17日（火）18:00～

場所：帯広市役所庁舎10階第6会議室

I. 開 会

II. 会長挨拶

III. 自己紹介

IV. 講演

- 帯広市中小企業振興基本条例・帯広市産業振興ビジョンについて
帯広市産業振興会議 相談役 渡邊 純夫 氏

V. 協 議

- 1. 産業経済実態調査分析事業について

VI. その他

VII. 閉 会

配付資料	・資料1	渡邊相談役ご講演資料
	・資料2	帯広市産業経済実態調査（アンケート調査）中間報告
	・資料3	帯広市産業経済実態調査アンケート調査票

〔帯広市中小企業振興条例制定の経過と地域振興策〕
(2013年9月17日)

「地域産業の未来をひらく帯広市中小企業振興基本条例」

帯広市・帯広商工会議所・中小企業家同友会帯広支部」連携
による中小企業振興基本条例づくりの経過
～帯広のこれまでの取り組みと今後の課題

(帯広市中小企業振興協議会(元)会長)
渡 辺 純 夫 (東洋農機株式会社 取締役会長)

○ 中小企業政策が必要な理由

① 中小企業政策(国家レベル)の理論的整理
― 条例理念の整理のために

- i 経済活性化のための苗床機能を果たす中小企業の育成理念と支援
 - ・「イギリスを創業と企業の成長に最も適した場所とし、経済発展を促進するために、中小企業に対し効率的な経営支援サービスを提供する」(注1)
 - ・「小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネスアイデアを生み育てる大地 『ヨーロッパ小企業憲章』
- ii 産業政策的視点からの支援～経済発展とそのために必要な輸出競争力の強化のためには中小企業の貢献が不可欠。

② 地方自治体レベル(地域)で中小企業政策が必要とされる理由。

- I 中小企業の地域性・特殊性・多様性から不可欠であるという点。
 - ・北海道の各地、札幌、帯広、旭川、釧路、苫小牧等地域の主要産業、中小企業の在り方の相違から、各地域におけるその地域にマッチした中小企業政策は当然→異なっておりあてはまる。
- II 国の政策「転換」—改正中小企業基本法第6条の意味を考える。
 - ・旧中小企業基本法(S38年7月)では、「地方自治体の中小企業支援は国が行うメニューの範囲で行うことが課題とされていた」
 - ・改正中小企業基本法(H11年12月)第6条 →地方公共団体の責務「地方公共団体は、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」
- III 税収、依存・分配型から自立・創出型への転換が求められる自治体経営。
 - ・国からの交付金、補助金と市債発行を財源とし、それを福祉を筆頭とする行政サービス分野でどのように分配するかが求められていた分配・依存型経営から、地方自治体自らが自主財源産出策を持ちより高度な行政サービスを可能とする創出・自立型経営への転換が求められている。
- ◎ これから求められる方向 ～ 地域特性を生かした産業振興策
 - ・行政 ～ “分配型業務”から”パイの創出型業務”への転換が不可欠
→ 地域間・都市間競争の進行(広域連携の強化による産業力の強化)

海外と日本における大企業・中小企業の産業構造

第3-2-1図 欧米主要国における中小企業と中小企業政策

単位：%

		企業数	従業員数	売上高	主な政策等
米 国 (1992)	中小企業 大企業	99.7 0.3	53 47	51 49 (1996) GDP	軽減税率、研究開発、創業、診断・指導、政府調達等
英 国 (1996)	中小企業 大企業	99.8 0.2	59 41	56.3 46.7 (1989)	軽減税率、研究開発、診断・指導等
ド イ ツ (1996)	中小企業 大企業	99.6 0.4	57 43	50.0 50.0 (1994)(500人未満)	研究開発、創業、診断・指導、政府調達、人材育成等(各州でも実施)
フランス (1996)	中小企業 大企業	99.8 0.2	66 34	62 38 (1994)(500人未満)	軽減税率、研究開発、創業、政府調達、人材育成等
イタリア (1996)	中小企業 大企業	99.9 0.1	80 20	76.2 23.8 (1991)(500人未満)	研究開発、人材育成、産業集積支援等(自治体等の役割大)
E U (1996)	中小企業 大企業	99.8 0.2	66 34	—	研究開発、創業等
日 本 (1994)	中小企業 大企業	99.1 0.9	78 22	51.3 48.7 (1995)製造業出荷額	軽減税率、研究開発、創業、診断・指導、政府調達、人材育成、産業集積支援、組織化等

I)「中小企業振興基本条例」の制定を目指した“二つの理由”

- 1) 十勝農業を基盤とした田園都市帯広を、人が住みやすく活力ある街にしたい。
- 2) 帯広市域を・中小企業が創業し易く、既存の企業が成長する街にしたい。
 - ① 《郷土・地域が生命線の中小企業》《主要産業が破綻すると、地域も崩壊する》
(倒産→連鎖倒産→人口流出・減少→) 一ツ張市の教訓
・ 地域崩壊の危機は中小企業の危機(人口流出・減少→購買力の低下→売上げ減少)
※ 働く場所があることが、地域力の源泉 ～ 住民の生活が成り立つ地域づくり
 - ② 中小企業振興と豊かで活力ある地域を築くことは密接にして不可分な課題。
《遠回りではあるが、共育=次代を担う人材(財)の健全育成こそ地域活性化の鍵》

同友会理念と振興条例制定地域連携

③ 「よい会社を作ろう」「よい経営者になろう」から「よい経営環境を作ろう」への活動への広がり―

- 「よい会社を作ろう」「よい経営者になろう」は各企業自ら実践可能だが、「よい経営環境を作ろう」と云う課題は、地域企業の連携なくして対応できない。
- 帯広市は平成12年17万5千人を頂点に人口減、2030年予測15万1千人・WTO体制下の十勝農業～自社だけを考えていれば良かった時代から、地域(振興)をも課題として捉えなければならない時代へ。

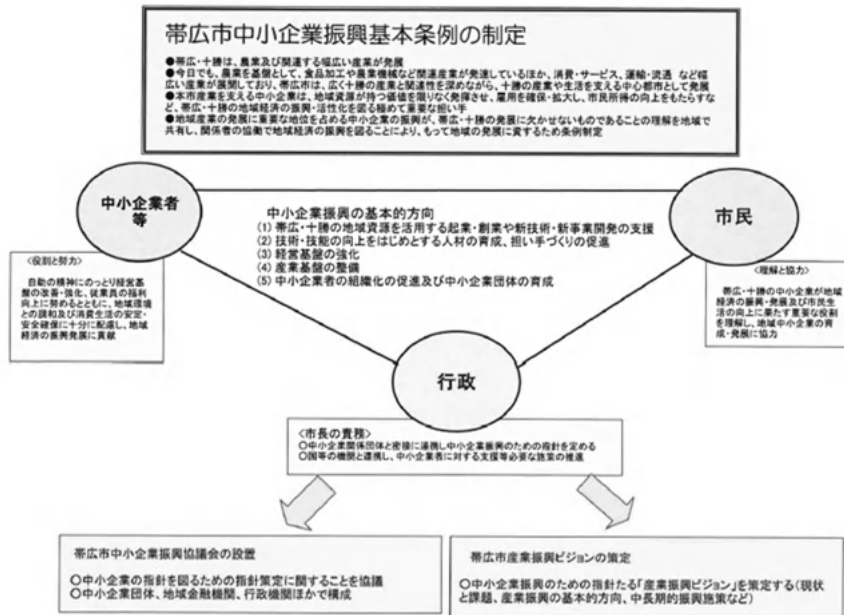
II) (新)中小企業振興基本条例制定運動のために、地域の経済団体・帯広市との連携。

- ① 会議所と地域団体協働のための合同特別プロジェクトの設置。
(帯広商工会議所では「経営開発委員会」が担当。担当副会頭指名)
- ② 帯広市の担当部署を巻き込んだ合同勉強会、意見交換検討会議の実施
(帯広市は商工観光部工業担当次長を担当責任者として指名)。

Ⅲ) 東京都墨田区・大阪八尾市等の条例等を討論素材として検討を開始

○ 条例検討の合同特別プロジェクトで議論された条例の理念等

- ① 条例の基本理念について-前文を設ける
 - ・産業構造を前提とした地域の担い手としての中小企業の役割と中小企業振興
- ② 条例の名称について
 - (市長との「ふれあいトーク」で「帯広市中小企業振興基本条例」と内定)
- ③ 目的条項について
- ④ 定義について ~ 中小企業団体も含める(かどうか、含める方向)
 - (これまでの中心市街地の団体の施策関与についての、同友会の委員の不信感)
- ⑤ 基本方針について ~ 管内市町村との協力・連携を盛り込む(忍ばせる)
- ⑥ 施策の大綱 ~ 創業(支援)、金融、人材確保・育成、後継者対策なども盛り込む
- ⑦ 市長の責務について ~ 市長が中小企業振興の最高指揮者であることを明記
- ⑧ 中小企業者の責務について
- ⑨ 市民等の理解と協力について
 - 「市長とのふれあい◎トーク」の場で、市長から旧条例廃止、新条例の制定表明



◎ 振興条例改正の検討過程で基本としたこと

- 大切なことは地域の未来を見通すこと。
 - ・ 地域経済はどのように変化していくことが予測されるか？
(人口？ 産業力？ 財政力？)
 - ・ 地域の役割、地域の魅力・特色は何か？～徹底して討論
- 各市町村の振興条例の勉強から学ぶ。
 - ・ 埼玉県中小企業振興基本条例他、県レベルの振興策、
 - ・ 東京都墨田区、大阪 八尾市他、区・市レベルの振興条例、
- 行政と地域の経済団体が、地域の活力を向上させるために手をつなぐ、
 - ・ 検討段階で大切なことは、「条例が出来るまでの検討の過程を大切に記録すること」と「施行後の産業振興策をリードする組織作りと具体策の実行」～ 成功のポイントは「人づくり～行政・民間双方に熱心で情熱のある推進者」を見つける、育てる。
- 帯広は恵まれていた(会議所と関連経済団体が手をつなぎ易い環境)
 - ・ 市域の大きさが民・行政で手をつなぎ易い大きさ、
 - ・ 原条例について改正を必要とする議員・市職員幹部が存在したこと、
- 振興条例は3月議会で「条例・関連予算」一括で決議された。

条例制定までの経緯と結ぶ

V) 条例制定までの結び

- * 平成19年3月末、定例市議会最終日「帯広市中小企業振興基本条例」議決
- * 条例作りは、地域創り。行政・地域住民の意識改革を迫るもの
- * 市長の責任の重大さと、優秀で情熱的な現場指揮者(行政担当)の必要性
- * “条例の理念と目標の違いが、地域活力の差として出てくる”との信念

＜振興条例成立までの経過＞ 以上

－ 条例制定後の帯広市の活動状況 －

○“市長の責務”＝中小企業の振興

帯広市＝中小企業振興協議会(振興ビジョン検討・策定)発足
(平成19年7月20日発足)

- ・ 中小企業者自ら行政と手を組み、振興ビジョンの検討・策定に参加
- ・ 平成19年7月「帯広市中小企業振興協議会 18人の委員」で発足

※ 4つの検討部会立ち上げ(4部会に正副部会長、9月より活動開始)

- ・ 創業・ものづくり部会
- ・ 経営基盤・人材部会
- ・ 交流部会
- ・ 産業基盤部会(各部会の検討をふまえ、平成20年3月末より部会活動発足)

◎ “帯広市「中小企業振興条例制定」”後にかかる、中小企業の基盤強化のための意欲と、振興ビジョン策定にかかる実践的行動、そして“良い経営環境作り”のために活動する企業側の委員の熱意と活動

協議項目(論点)～創業・ものづくり部会、経営基盤人材部会

○ 創業・ものづくり部会

- ・ 創業に適した地域の条件
- ・ 産学官連携、産業クラスター形成
- ・ ものづくり
- ・ ブランド形成

○ 経営基盤・人材部会(経営基盤強化と人材育成及び雇用)

- ・ 地域人材の育成→インターンシップ・キャリア教育
- ・ 中小企業が求める人材育成について
- ・ 中小企業の第三者継承等について
- ・ 中小企業が求める情報提供のあり方
- ・ 中小企業者の交流の活性化策について
- ・ 中小企業者の資金調達について(ファンド等)
- ・ 中小企業の経営革新について
- ・ 商業・商店街の振興について

協議項目(論点)～交流部会、産業基盤部会

○ 交流部会

- ・ 観光資源
(観光拠点施設、イベントコンベンション、物産と食観光)
- ・ 観光宣伝・サービス
(観光宣伝、受入れ環境とサービス、)
- ・ 航空網整備・国際チャーター便

○ 産業基盤部会の論点(平成20年3月末より部会発足)

インフラ & 共用設備を中心に！！

- ・ 事業環境整備(進出企業への支援措置、企業ニーズの把握等)
- ・ 産業用共用設備の整備等
- ・ 人材育成、人材確保支援
- ・ 技術支援等
- ・ 道路・港湾・空港等のインフラ整備と連携
- ・ その他

※ 今後「企業立地促進法」に沿った、地域産業活性化協議会の発足と連動する活動となって進められた。

中小企業振興に関する提言書(総括提言の骨子)

- ・ 日本全体の人口が減少局面に移行していく中でも、魅力と活力で人口が増加する地域もあることを厳しく受け止め、帯広・十勝の悪循環を打破する手立てのひとつとして、地域の「雇用力」の創出が極めて重要となっていると考えます。
- ・ 帯広・十勝の経済環境は、これまでの拡大成長型から大きく転換し、今後は「企業活動の停滞→地域経済の縮小→消費購買力の低下→人口の流出・減少」という悪循環に入る可能性を否定できません。人口減少社会の到来に備えながら、経済・産業の活力をどのように生んでいくかを、真剣に考え大胆に実践する必要性が高まっています。
- ・ 雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。従って、中小企業振興のための明確な産業政策と、中小企業支援強化や創業・起業支援等の充実に関する具体的な施策を総合的に実施することは、地域の緊急且つ不可欠の課題となっています。
- ・ 中小企業振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。「住民生活の基盤となる良い環境づくりを行うことと、その根幹である「働く場所のあるまちづくり」の両方が、バランスよく実践されることが重要です。
- ・ 地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。帯広市中小企業振興基本条例の理念である、地域政策における中小企業振興の重要性を地域全体で共有し、中小企業者や中小企業団体等とはもとより行政に携わる人々が、地域の発展にむけて一致協力して施策の実行にあたってもらいたいと強く願うものです。

「産業振興ビジョン」と具体化のための「産業振興会議」 (振興協議会の提言により「産業振興ビジョン」が策定→その後の歩み)

○中小企業振興協議会の提言をもとに、平成21年2月、「帯広市産業振興ビジョン」がまとまりました。

(1)地域力を活かす地域産業

「5つの施策の基本方向」

「6つの重点プロジェクト」

(i 創業・起業支援、ii 中小企業総合支援、iii 人材育成、iv ものづくり創造、
 v ビジネス拡大立地促進、vi 交流拠点形成)

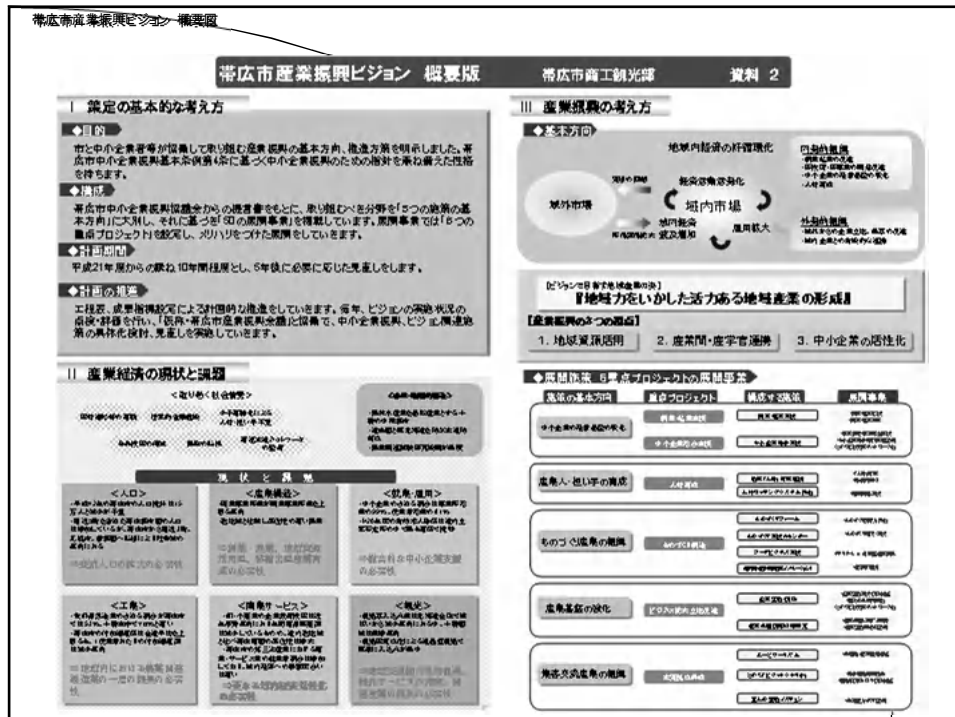
(2)推進体制

● ① 産業振興会議の設置(平成21年3月)

- 市と中小企業者、中小企業関係団体、金融機関、行政、大学などで構成する、
- 「帯広市産業振興会議」を設置し、産業振興ビジョンの行政における細部の具
- 体化と進捗状況の検証、及び小委員会を設置して地域力の向上策等の意見
- 交換・具体策の研究を進めている。

● (十勝帯広地域ブランド化推進研究会・地域経済リサーチ小委員会)

帯広市産業振興ビジョン 概要図



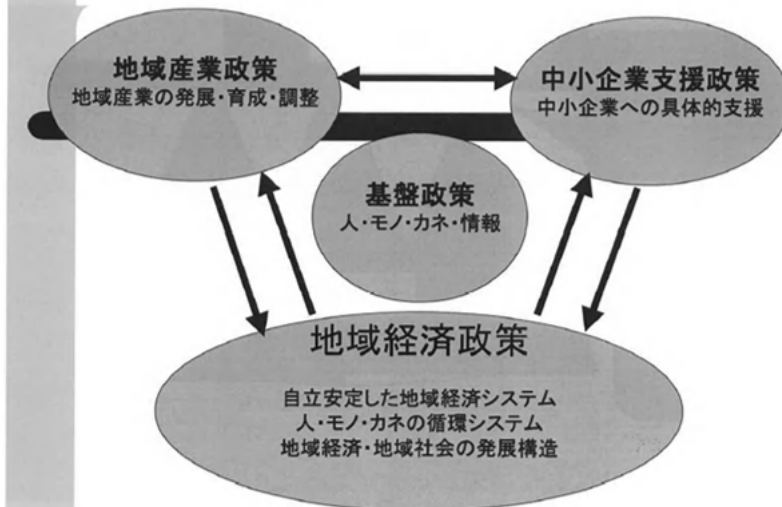
地域経済の課題(現状と将来)

1. 人口と地域力(人口増加の時代の地域の企業経営は、成長して当然)
 十勝地域全体で、2035年推計(統計的に)人口減少が予想されている。
 - ・ 地域経済力(域内市場→内発的振興+外発的振興)+(域外市場)
 地域のパイの増大が全てを決める!(数量×単価)の概念
 - ・ 域内市場は→人口が大きな判断要素+付加価値率×額
 - ・ 域外市場は→商品開発力(人材力+技術力)+市場開拓力+流動人口確保力
 (地域企業への支援と産業基盤整備が不可欠)
2. ものづくり産業の成長しない地域にパイの増大は見込めない。(+ 観光の振興)
 中小企業が圧倒的に地域の雇用を生み出している。
 - ・ 十勝は基幹産業・農業との産業連関が大きく、結果として道内で札幌に次ぐ一人当たり人口比で商業消費額が高い。
 - ・ 但し十勝農業の最大の弱点は季節性→年間雇用の出来る産業ではない。
 (畜産・酪農は通年雇用型であるが、畑作は困難→但し農協の加工施設有り)
 原料供給型及び粗加工資源供給型から地域の「産業クラスター」創出型へ
3. 産業間の信頼を高め、農→工→商連携による相乗力で地域力の向上をはかる。
 農業の6次産業化(農業の縦の産業化)の考えは重要、
 但し地域の農→工→商連携による産業連携を実現しないと地域の活性化はない。
 → “産業振興ビジョン”とフードバレーとかち構想の有機結合!!

中小企業振興と地域産業振興(慶応大学 植田浩史教授)2-1

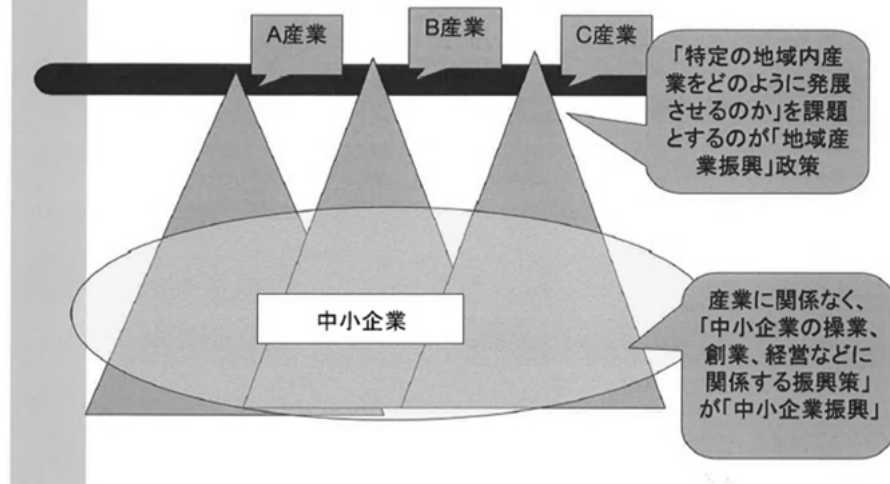
「中小企業振興」と「地域産業振興」

慶應義塾大学経済学部 植田浩史教授作成資料より



「中小企業振興」と「地域産業振興」

慶應義塾大学経済学部 植田浩史教授作成資料より



地域企業、行政、の皆さんへのお願い

- 極めて先行きが不透明で、困難な時代を迎えている。
地域の人々が「明るく、安心して、将来へ期待を持てる」地域作りのために、真の奉仕者であってほしい。(働く場がなければ幸せは得られない)
 - ・ そのために地域に真の耳を傾け「経済界の革新力と行動」「行政の企画・実行力」「議会の大きな 包容力と正しい意志決定力」を強めてほしい。
 - 三者の「信頼と調和」こそ、前向きな議論を生み地域を変える原動力。
 - ・ 行政の職員の潜在能力は極めて高い。努力している者をバックアップ。
 - ・ 職員を育て各分野のスペシャリストを育成することは行政の急務の課題。(他の地域を知る、外国を知る → 知ること・経験から人は成長が始まる)
 - ・ 閉塞的な事に結びつく慣習・規則・条例は改正し、変革を起こす。
- ||
- ※ 近代経営を変革させた経営学者(故 ピーター・ドラッカー)の提言から！
- ・ 世の中をよく観察しなさい。その中に未来を読み解く鍵がある。
 - ・ 顧客の創造こそ企業の目的である。売上・利益を上げることは企業活動の条件にすぎない。
 - ・ “人のやる気→モチベーションを高めること”こそ、経営のポイント！
 - ・ 個々の利害だけを追求していると社会にひずみが生じる →

ご静聴有り難うございました。

青い空・無限に広がる“北の大地 十勝・帯広”を、そこに住む住民が生き生きと、明るい未来を想像・創造できる地域にしたい。



十勝経済の北海道経済における位置データ

区 分	単位	十勝管内	全 道	全道比	摘 要
1. 面 積 ・ 人 口					
・ 面 積	km ²	10,831	83,457	13.0%	国土地理院(24.10.1)
・ 人 口	人	350,952	5,471,274	6.4%	住民基本台帳(24.12末)
・ 人 口 密 度	人/km ²	32.4	65.6	—	
2. 経 済 構 造					
・ 就 業 者 数	人	169,502	2,509,464	6.8%	国勢調査(22.10.1)
・ 第 一 次 産 業	人	25,509	181,531	14.1%	
・ 第 二 次 産 業	人	29,326	429,376	6.8%	
・ 第 三 次 産 業	人	105,987	1,761,386	6.0%	
・ 事 業 所 数	事業所	16,921	247,760	6.8%	経済センサス基礎調査(民営)(21.7.1)
3. 農 業					
・ 農家(販売農家)戸数	戸	5,978	44,050	13.6%	北海道農林水産統計年報(22.2.1)
・ 耕 地 面 積	ha	255,100	1,153,000	22.1%	北海道農林水産統計年報(24.7.15)
・ 一戸当り耕地面積	人	42.7	26.2	—	
・ 乳用牛飼育戸数	戸	1,534	7,270	21.1%	北海道農林水産統計年報(24.2.1)
・ 乳用牛飼育頭数	頭	217,249	821,900	26.4%	
・ 一戸当り乳用牛頭数	人	142	113	—	
・ 肉用牛飼育戸数	戸	737	2,830	26.0%	
・ 肉用牛飼育頭数	頭	190,043	534,300	35.6%	農林水産省・十勝総合振興局(24年度集計)
・ 一戸当り肉用牛頭数	人	258	189	—	
・ 生 乳 生 産 量	百トン	10,779	39,306	27.4%	
・ 農 業 産 出 額	億円	2,525	10,137	24.9%	
・ 耕 作 産 出 額	人	1,146	4,914	23.3%	農林水産統計(23年)
・ 畜 産 産 出 額	人	1,379	5,223	26.4%	
4. 林 業					
・ 森 林 面 積	ha	692,033	5,538,199	12.5%	北海道林業統計(24.4.1)
・ 森 林 蓄 積 量	千m ³	113,625	742,837	15.3%	
5. 漁 業					
・ 海 面 漁 業 漁 獲 量	百トン	156	12,536	1.2%	北海道水産現勢(23年：風地統計)
・ 漁 業 生 産 額	億円	53	2,747	1.9%	
6. 工 業					
・ 製 造 事 業 所 数	事業所	407	5,931	6.9%	工業統計調査(従業員4人以上の事業所)(22年)
・ 製 造 従 業 者 数	人	12,581	173,973	7.2%	〃
・ 製 造 品 出 荷 額 等	億円	4,094	59,529	6.9%	〃
7. 商 業					
・ 商 店 数	店	4,041	58,236	6.9%	商業統計調査(19年)
・ 従 業 者 数	人	29,608	463,793	6.4%	
・ 商 品 販 売 額 等	億円	12,092	178,194	6.8%	

十勝の母都市・帯広

	帯広市	十勝全域	北海道全域
・ 人 口 (2011年6月)	167.4千人	352.4千人	5,520.9千人
・ 製造品出荷額 (2008年度)	1,215億円	4,100億円	59,174億円
(内)食料品出荷額	(586億円)	(2,736億円)	(19,219億円)
・ 商品販売額 (2007年度)	8,926億円	12,092億円	178,193億円
(内)卸売業販売額	(6,528億円)	(7,652億円)	(116,628億円)
(内)小売業販売額	(2,398億円)	(4,439億円)	(61,565億円)

・ 十勝管内の農業データー(平成21年度 十勝農協取り扱い概算値)

	(十勝管内)	(北海道)	(全 国)
耕地面積(十勝全域)	255.1千ha	1156千ha	(4,628千ha)
1戸当たり平均耕地面積	42.7ha	26. 2ha	(1.6ha)
農業粗収入(十勝全域)	2444 億円	1兆111億円	(8兆5千億円)
1戸当たり農業粗収入	4088 万円	2295万円	(336万円)

(帯広市ホームページ統計、北海道十勝総合振興局データー、及び一部推計値データーより)

十勝農業の産業連関推計

十勝の農業(経済波及効果)

ー平成16年度の農業産出額を基礎に(最高年次)ー

北海道未来総合研究所推計
(北海道開発局帯広開発建設部)

十勝の農業産出額	十勝地域	道内総生産	十勝支庁資料より 都府県総生産額
2,641億円	総生産額効果 2,855億円	額効果 2,858 億円	効果 1兆1,883億円
農産 1,470億円	(累計5496億円)	(累計8354億円)	(累計2兆237億円)
畜産 1,171億円	雇用効果 22,916人	雇用効果 21365人	雇用効果 100,818人
雇用効果 38,518人	(累計61434人)	(累計82799人)	(累計183617人)

全国総計
総生産効果 2兆237億円
雇用創出効果 18万3,617人

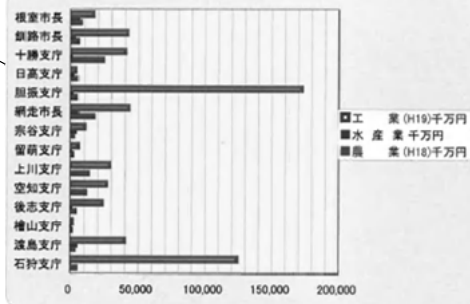
川上産業
資材・機械など
4,801億円

農業生産
2,641億円

川下産業
加工・流通など
1兆2,796億円

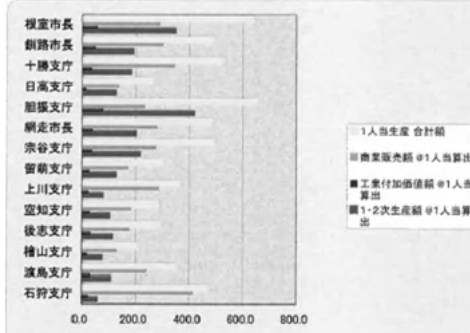
市内農業振興の現状を一瞥

支庁区分 (単位)	農 業 (H18)千円	水 産 業 千円	工 業 (H19)千円	(小 計) 千円	1人当算出 万円
石狩支庁	4,932	143	123,745	128,820	55.8
渡島支庁	3,373	4,851	39,561	47,785	106.3
檜山支庁	1,465	512	1,535	3,512	74.7
後志支庁	4,117	1,180	22,953	28,250	113.0
空知支庁	10,893	0	26,342	37,235	101.8
上川支庁	12,970	0	28,549	41,519	77.5
留萌支庁	1,927	706	5,140	7,773	120.4
宗谷支庁	2,545	3,969	9,811	16,326	215.6
網走市長	17,113	5,156	42,728	64,997	200.1
胆振支庁	4,537	1,554	172,197	178,288	417.9
日高支庁	4,690	1,831	3,710	10,231	125.7
十勝支庁	24,019	744	39,918	64,681	182.6
釧路市長	5,296	2,946	41,481	49,722	189.9
根室市長	7,395	5,415	16,290	29,100	346.2
全道合計	105,272	29,008	573,960	708,239	125.8



◎ 住民1人当たりの産出額比較

支庁区分 (単位)	1-2次生産額 @1人当算出	工業付加価値額 @1人当算出	商業販売額 @1人当算出	1人当生産 合計額	内)工業の 加価値率%
石狩支庁	55.8	20.7	411.7	487.5	38.6%
渡島支庁	106.3	29.5	239.5	345.8	33.5%
檜山支庁	74.7	17.2	128.2	202.9	52.5%
後志支庁	113.0	31.4	175.2	289.2	34.2%
空知支庁	101.8	27.2	180.9	282.7	37.7%
上川支庁	77.5	21.7	284.1	361.6	40.8%
留萌支庁	120.4	25.8	169.1	295.5	30.8%
宗谷支庁	215.6	36.0	273.6	489.4	27.7%
網走市長	200.1	38.4	278.5	478.6	29.2%
胆振支庁	417.9	77.0	233.3	651.2	19.1%
日高支庁	125.7	13.7	136.0	261.7	30.2%
十勝支庁	182.6	34.4	341.4	524.0	30.5%
釧路市長	189.9	46.7	298.0	497.9	29.5%
根室市長	346.2	54.8	285.2	631.4	28.3%
全道合計	125.8	30.4	316.6	442.4	29.8%



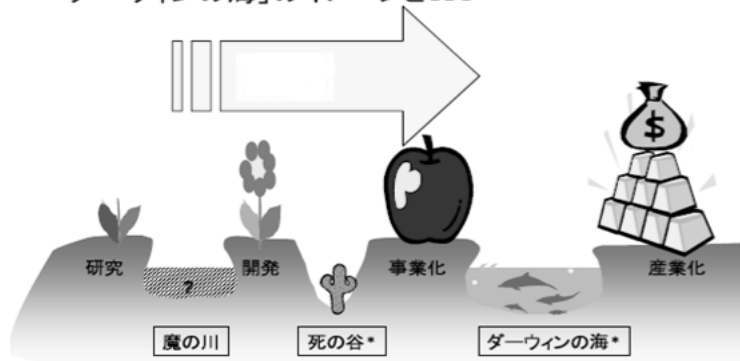
「魔の川」「死の谷」「ダーウィンの海」

大阪大学大学院工学研究科

環境エネルギー工学専攻 西嶋茂宏 教授セミナーより転載

研究・開発から事業化、産業化への流れにおける問題点
(この図に産業支援のポイントが示されている)

事業化プロセスとしての「魔の川」、「死の谷」と
「ダーウィンの海」のイメージとTIG



十勝管内の食産業の振興に関連した活動と、一部の事例紹介

- ・ (財)十勝圏振興機構が中心となり、十勝産食品の認証ブランド
「現在の認証品...チーズ64品(11工房)、パン161品(16工房)、計225品」
(安心・安全・美味しさの食品)
 - ・ 帯広市食産業振興協議会での取り組み(地域資源の活用)
～帯広・十勝の小麦の生産は、全国の22%、北海道小麦生産の40%
十勝管内には製粉工場がないことから、大半が管外に粉の状態に移
出され本州方面で製粉化されているのが現状。農業粗生産高の一次
産業としての役割以外に、加工による域内の高付加価値化向上策とし
て、製粉工場等の立地を前提とした、加工食品等の分野で利活用を振
興することは地域振興の必須の課題である。この目的に向かって帯広
市では、産業連携室が事務局となり「道産小麦転換推進事業→麦チェ
ン(十勝ピザ、小麦リゾット、十勝産小麦パン)」事業を推進している。
 - ・ 会議所では、十勝産小麦・黒豆ミソ、ホエー豚等地域資源生産原料に
限定した「十勝ラーメン」を開発販売している。
- ※ その結果、注目すべき企業行動として「地場産小麦の製粉事業が発足」
- 現在ではまだ小ロットの商品群ではあるが、地域資源を生かした活動が
活発に始まっている。また新たに民間による地場産小麦の製粉工場。
→ プレーヤーは企業であることを忘れてはいけない。

帯広市中小企業振興基本条例制定について
帯広市中小企業振興基本条例を次のように制定する。

平成 19 年 3 月 1 日提出

帯広市長 砂 川 敏 文

帯広市中小企業振興基本条例

帯広・十勝は、民間開拓団の入植以来、先人たちの弛まぬ努力によって、農業及び関連する幅広い産業が発展を遂げてきました。

今日でも、農業を基盤として、食品加工や農業機械など関連産業が発達しているほか、消費・サービス、運輸・流通など幅広い産業が展開しており、帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展してきています。

本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手であります。

地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、関係者の協働で地域経済の振興を図ることにより、もって地域の発展に資するためこの条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、地域産業の発展に果たす中小企業の役割の重要性にかんがみ、帯広市の中小企業振興に関して基本的な事項を定めることにより、その基盤の強化及び健全な発展を促進し、もって産業及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- (1) 中小企業者 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 1 項各号に定めるものをいう。
- (2) 中小企業者等 中小企業者、事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会、企業組合、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合、商店街振興連合会その他市長が適当と認めた中小企業団体をいう。

(中小企業振興の基本的方向)

第3条 この条例の目的を達成するため、市及び中小企業者等が協働して中小企業の振興を図る基本的方向は、次のとおりとする。

- (1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業及び新技術・新事業開発の支援
- (2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成及び担い手づくりの促進
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 産業基盤の整備
- (5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

(市長の責務)

第4条 市長は、前条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、中小企業振興のための指針を定めるものとする。

2 市長は、国、北海道その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付その他中小企業者等に対する支援等必要な施策を講じなければならない。

(中小企業者の役割と努力)

第5条 中小企業者は、自助の精神にのっとり経営基盤の改善・強化、従業員の福利向上に努めるとともに、地域環境との調和及び消費生活の安定・安全確保に十分に配慮し、地域経済の振興発展に貢献するものとする。

2 中小企業者は、それぞれの地域及び業種等を中心に組織化を図るとともに、中小企業者等による共同事業の実施、商店街組織への加入等相互に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第6条 市民は、帯広・十勝の中小企業が地域経済の振興・発展及び市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、地域中小企業の育成・発展に協力するよう努めるものとする。

(委任規定)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(帯広市中小企業等振興条例の廃止)

2 帯広市中小企業等振興条例(昭和54年条例第26号)は、廃止する。

(説 明)

帯広市の中小企業振興について、基本的な事項を定めるため、本条例を制定しようとするものである。

帯広市中小企業振興基本条例の制定

- 帯広・十勝は、農業及び関連する幅広い産業が発展
- 今日でも、農業を基盤として、食品加工や農業機械など関連産業が発達しているほか、消費・サービス、運輸・流通 など幅広い産業が展開しており、帯広市は、広く十勝の産業と関連性を深めながら、十勝の産業や生活を支える中心都市として発展
- 本市産業を支える中小企業は、地域資源が持つ価値を限りなく発揮させ、雇用を確保・拡大し、市民所得の向上をもたらすなど、帯広・十勝の地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手
- 地域産業の発展に重要な地位を占める中小企業の振興が、帯広・十勝の発展に欠かせないものであることの理解を地域で共有し、

中小企業者
等

＜役割と努力＞

自助の精神にのっとり経営基盤の改善・強化、従業員の福利向上に努めるとともに、地域環境との調和及び消費生活の安定・安全確保に十分に配慮し、地域経済の振興発展に貢献

中小企業振興の基本的方向

- (1) 帯広・十勝の地域資源を活用する起業・創業や新技術・新事業開発の支援
- (2) 技術・技能の向上をはじめとする人材の育成、担い手づくりの促進
- (3) 経営基盤の強化
- (4) 産業基盤の整備
- (5) 中小企業者の組織化の促進及び中小企業団体の育成

市民

＜理解と協力＞

帯広・十勝の中小企業が地域経済の振興・発展及び市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、地域中小企業の育成・発展に協力

行政

＜市長の責務＞

- 中小企業関係団体と密接に連携し中小企業振興のための指針を定める
- 国等の機関と連携し、中小企業者に対する支援等必要な施策の推進

帯広市中小企業振興協議会の設置

- 中小企業の指針を図るための指針策定に関することを協議
- 中小企業団体、地域金融機関、行政機関ほかで構成

帯広市産業振興ビジョンの策定

- 中小企業振興のための指針たる「産業振興ビジョン」を策定する（現状と課題、産業振興の基本的方向、中長期的振興施策など）

帯広市産業経済実態調査（アンケート調査）中間報告

平成 25 年 9 月 17 日

1. 調査概要

（１）目的

平成 21 年 2 月の「帯広市産業振興ビジョン」策定から 4 年が経過したが、経済情勢は大きく変化しており、改めて現場の実情を把握した上で、見直しを行うことが必要となっている。

ビジョン見直しの基礎資料とするとともに、今後、個別・具体的な支援の方法を検討する参考とするため、本調査を実施する。

（２）内容

- ① 人材について（7 問）
- ② 経営状況について（6 問）
- ③ 経営上の課題と今後の事業計画について（11 問）
- ④ 支援策について（3 問）
- ⑤ フードバレーとかちについて（2 問）
- ⑥ 環境に関連した取り組みについて（2 問）
- ⑦ その他（1 問）
- ⑧ 企業概要について（10 問） 計 42 問

（３）対象

帯広市内に本社・本店、及び支社・支店等を有する事業者

（４）抽出方法及び送付数

平成 21 年経済センサス基礎調査から 3,083 件を無作為抽出

【送付先内訳】

業種	送付数	必要サンプル数（※）
建設関連	955 件	276 件
製造関連	305 件	173 件
卸・小売・サービス関連	1,823 件	363 件

※必要なサンプル数の約 5 倍を送付（建設、製造は事業所数を超えるので全事業所に送付）。

2. 結果概要

(1) 回答状況

- ① 回答件数 665 件（回答率 21.6%）
 返戻件数 175 件（移転、廃業等のため居所不明）

② 回答内訳

【業種別内訳】

業種	回答数（回答率）	回答率	不足サンプル数
建設関連	214 件	22.4%	62 件
製造関連	63 件	20.7%	110 件
卸・小売・サービス関連	315 件	17.3%	48 件
分類不能（企業名なし）	73 件	—	—

【規模別内訳】

業種	回答数	回答総数に占める割合
中小企業	633 件	95.2%
大企業	27 件	4.1%
その他	5 件	0.7%

【本社・本店所在地別内訳】

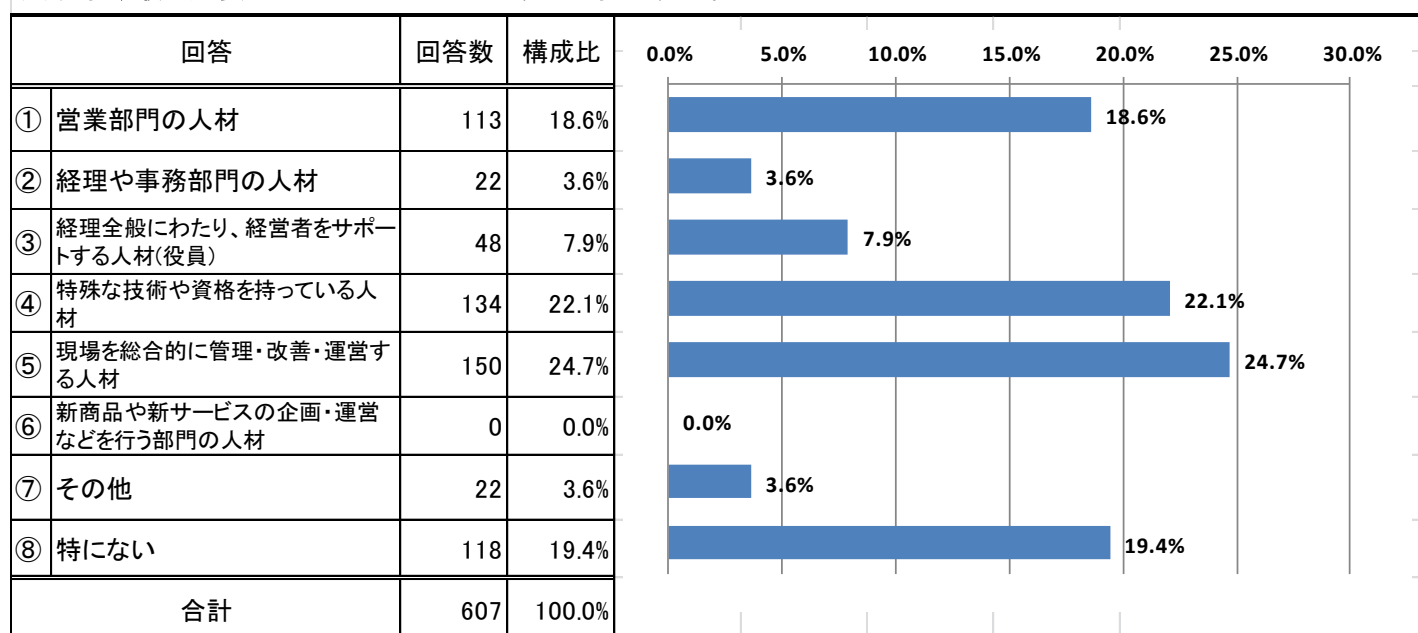
業種	回答数	回答総数に占める割合
帯広市内	547 件	82.3%
帯広市外	81 件	12.2%
不明	37 件	5.5%

(2) 回答内容（単純集計結果）

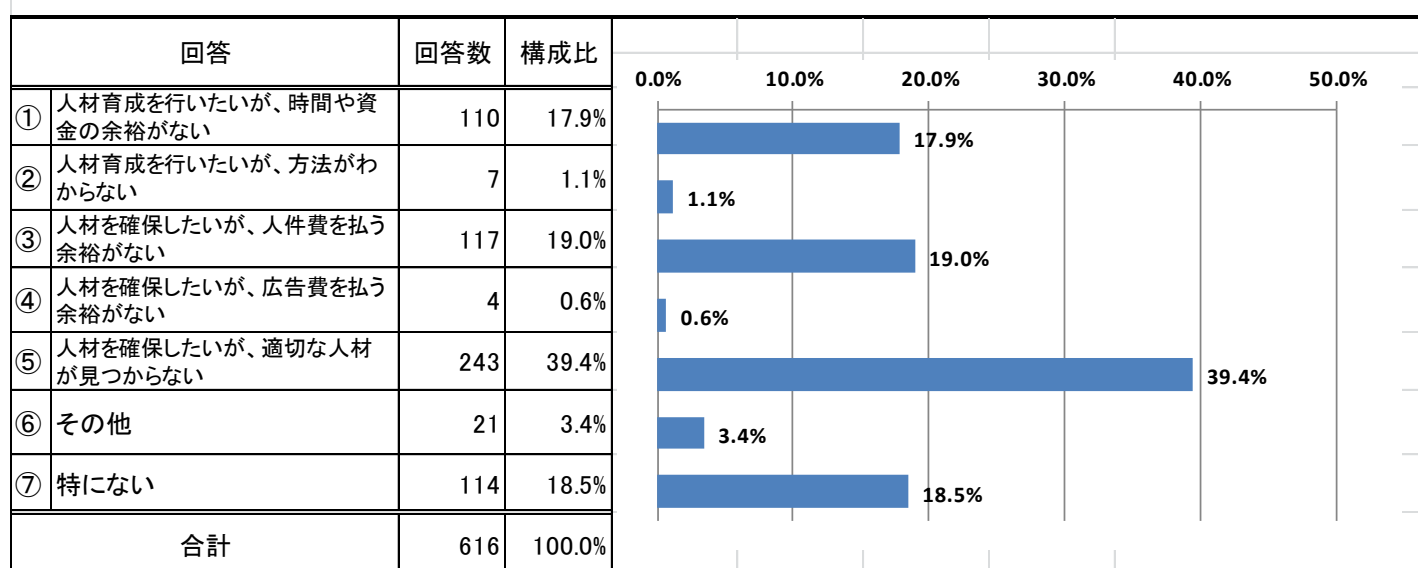
① 人材について

- ・「特殊な技術や資格を持っている人材」、「現場を総合的に管理・改善・運営する人材」へのニーズが強いが、「適切な人材が見つからない」とする回答が約4割に上る。
- ・現在の経営者が当面経営を続けるとする回答が約4割となったが、「後継者がいない」とする回答が約1割に上り、このうち約3割は廃業を考えている。

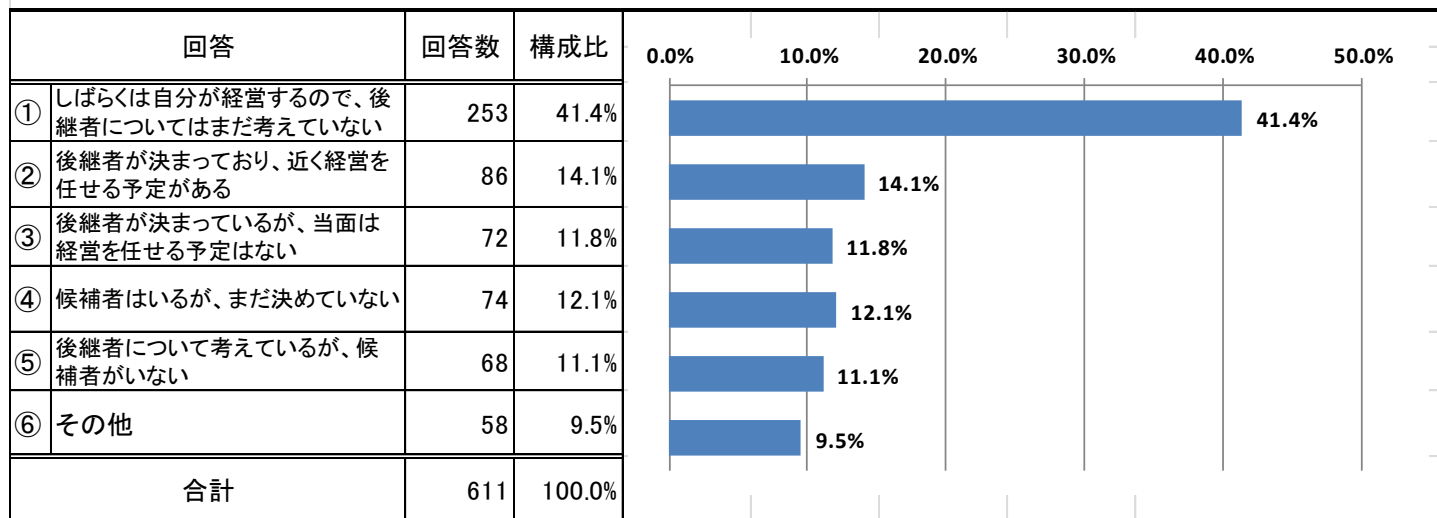
(4)現在、最も必要としているのはどのような人材ですか。



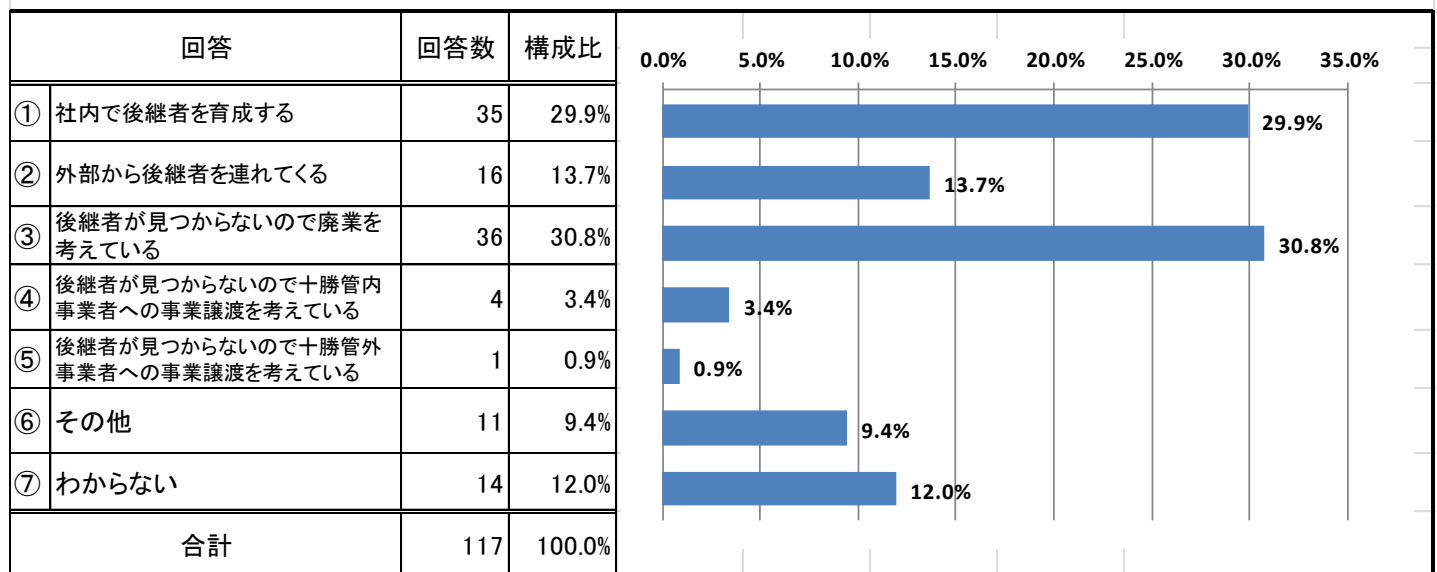
(5)人材の確保・育成について、最も課題となっていることは何ですか。



(6)経営者の方にお伺いします。後継者についてどのように考えていますか。



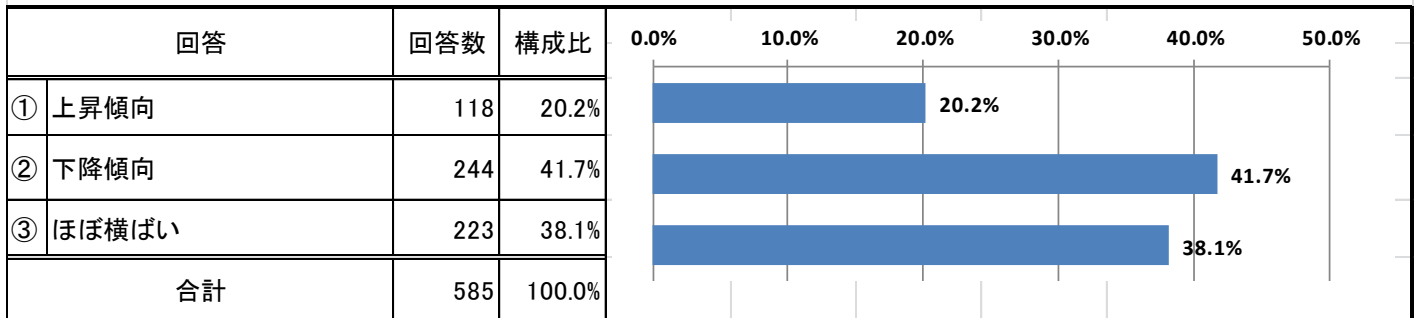
(7) (6)で⑤と回答された方にお尋ねします。今後どのような対応を予定していますか。



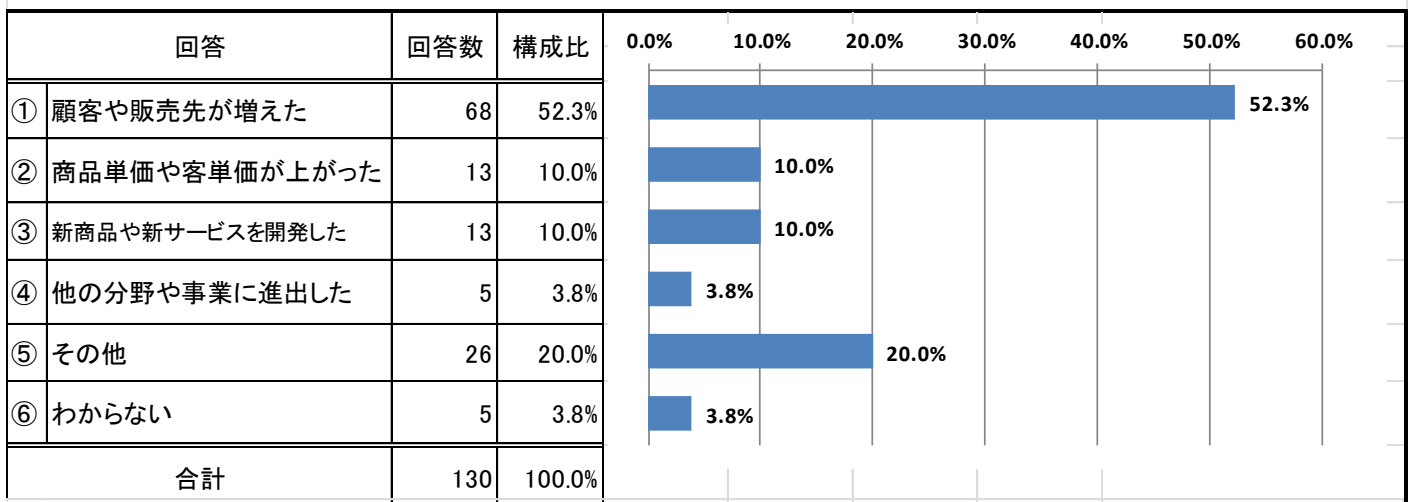
② 経営状況について

- ・直近5カ年の売り上げは、「下降傾向」と「ほぼ横ばい」がいずれも約4割。「上昇傾向」、「下降傾向」ともに、その最大の要因を顧客や販売先の増減と認識している。
- ・今後の経営方針については、「現状維持」が3分の2と大勢を占めるが、約2割は「規模拡大」を志向している。

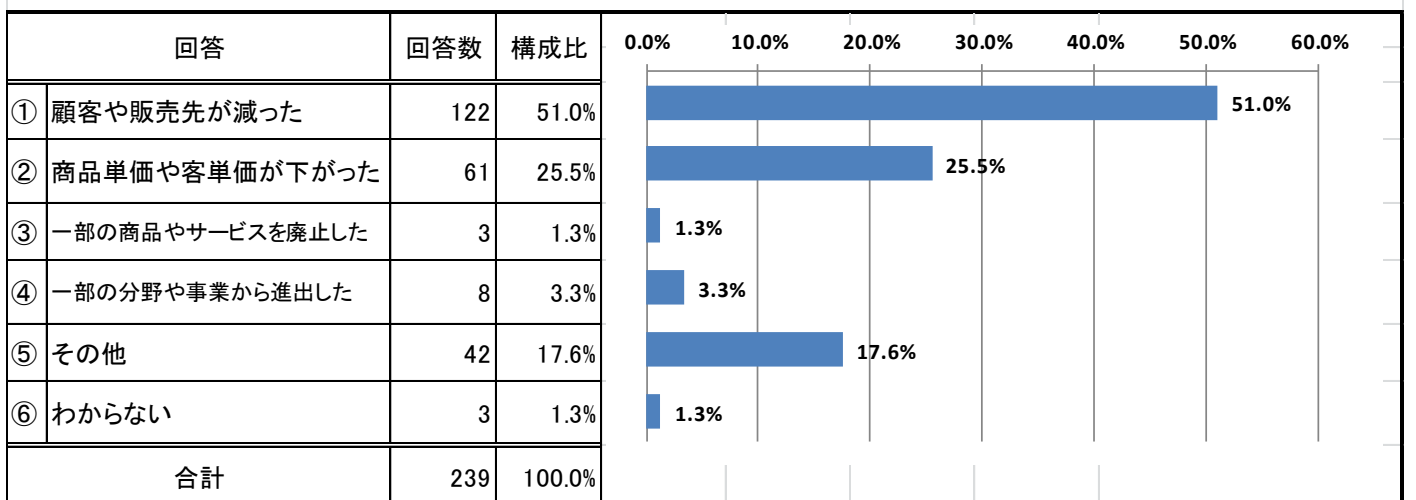
(8)直近5カ年の売上は、どのような傾向でしたか。



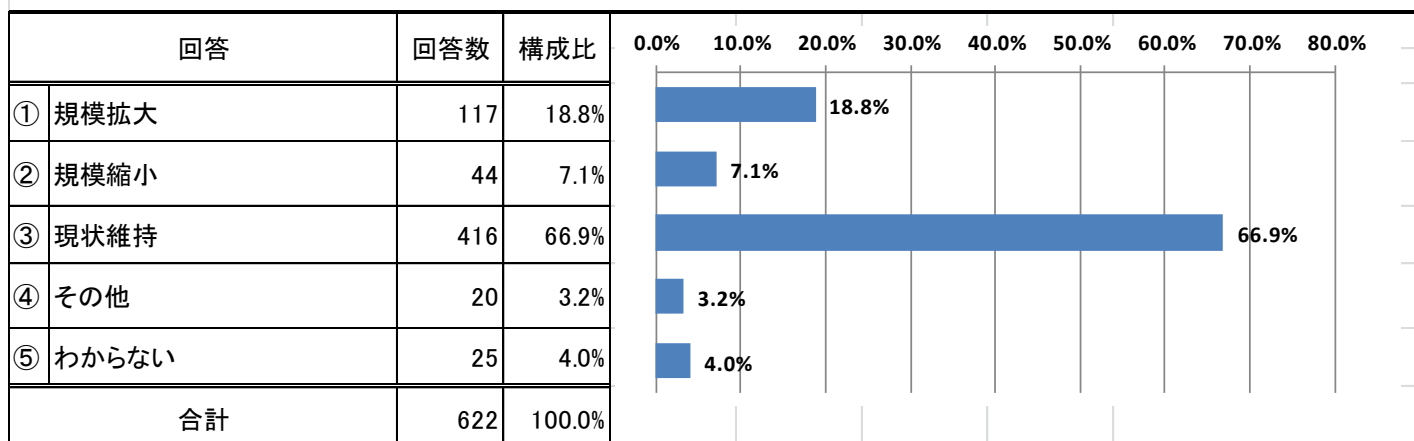
(9) (8)で「上昇傾向」と回答された方にお尋ねします。一番の理由は次のどれですか。



(10) (8)で「下降傾向」と回答された方にお尋ねします。一番の理由は次のどれですか。



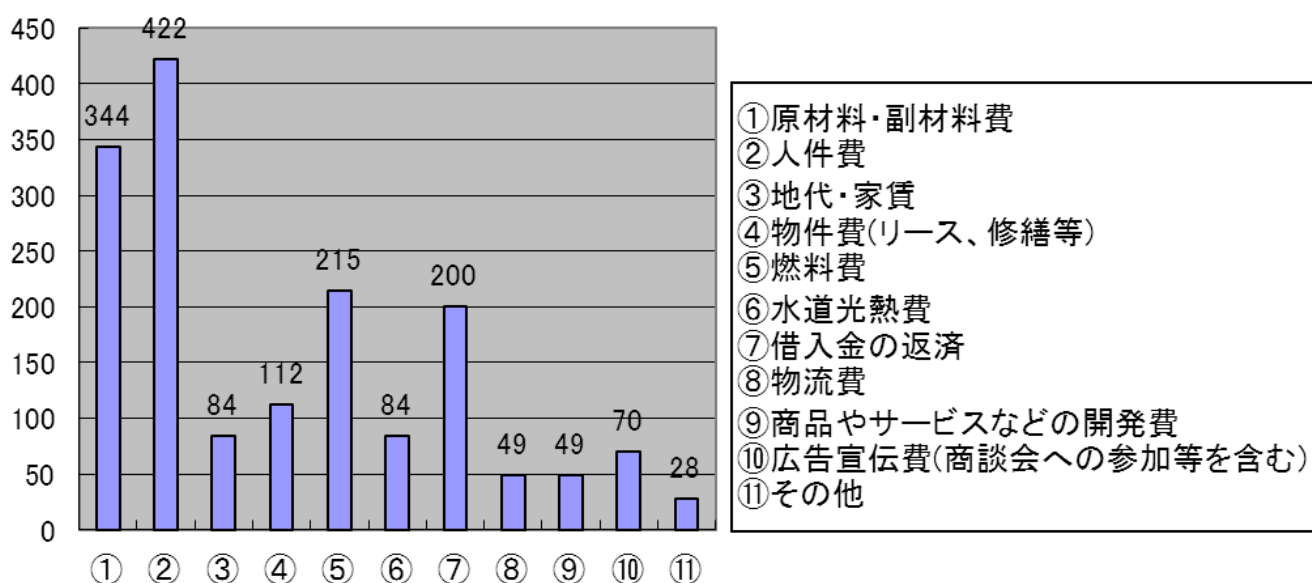
(11)今後の経営方針について、どのように考えていますか。



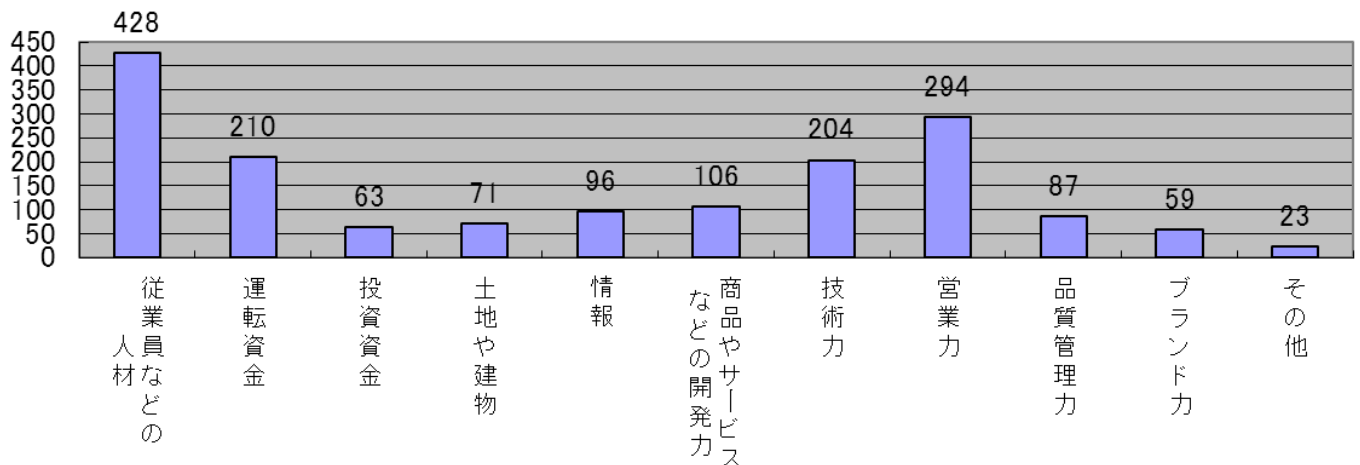
③ 経営上の課題と今後の事業計画について

- ・経営上の課題として挙げた課題としては人材関連が最も多く、情報についても、人材に関するものが不足していると感じている実態が浮かび上がった。
- ・約4割が設備投資を検討中で、主たる要因は狭隘化や老朽化。設備投資の予定がない理由としては、「現状で特に支障がない」とする回答が約6割となっている。
- ・他企業や試験研究機関との連携等については、約2割が希望している。

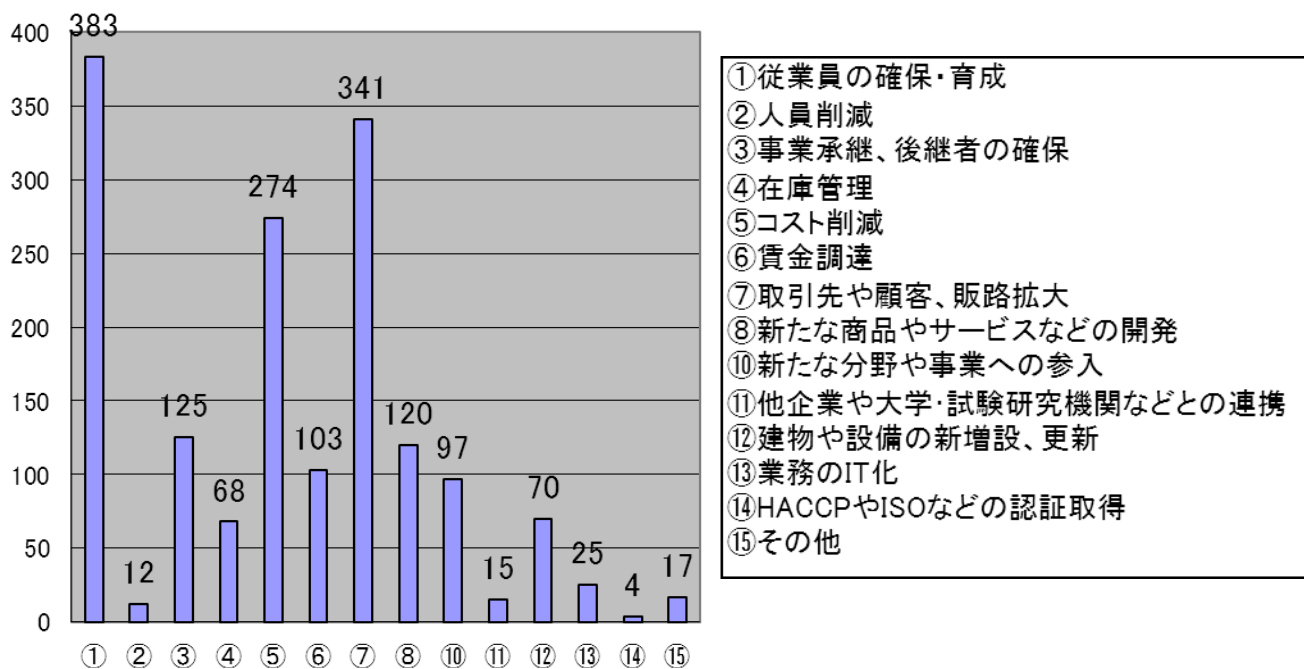
(14)どのような支出が課題となっていますか。3つまで選んでご記入下さい。



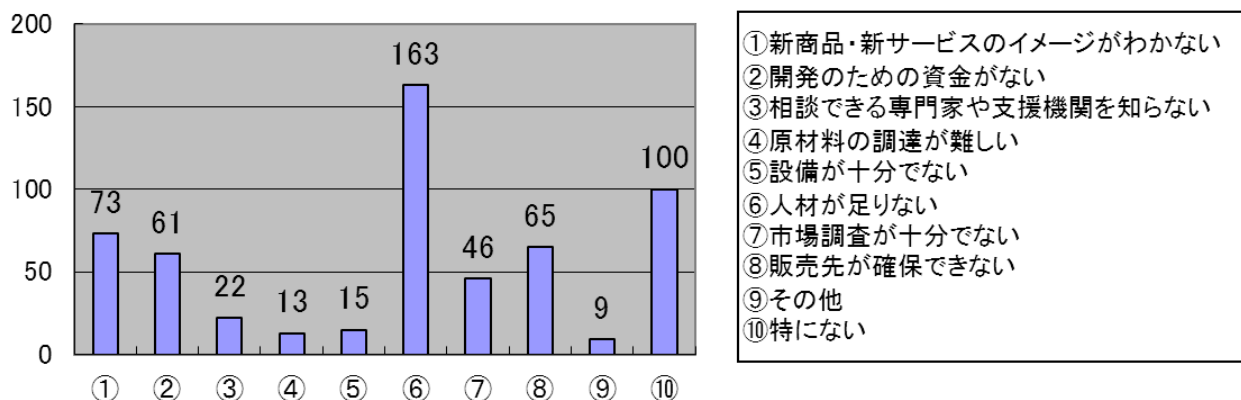
(15)どのような経営資源が課題となっていますか。3つまで選んでご記入下さい。



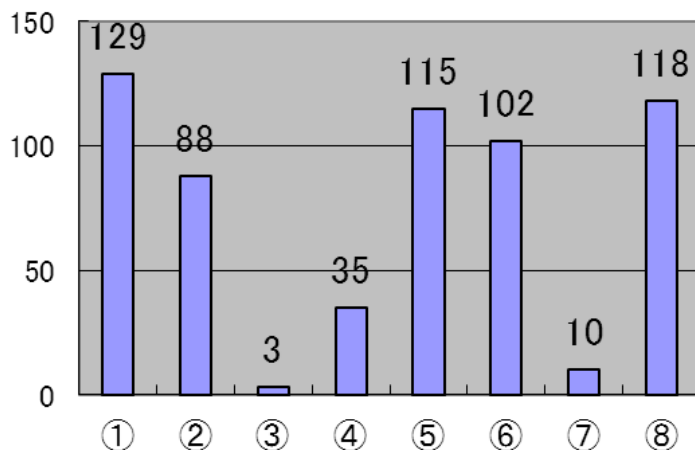
(16)今後、優先して取組みたいと考えていることは何ですか。3つまで選んでご記入下さい。



(17)新たな商品やサービスなどの開発について、最も課題だと感じていることは何ですか。

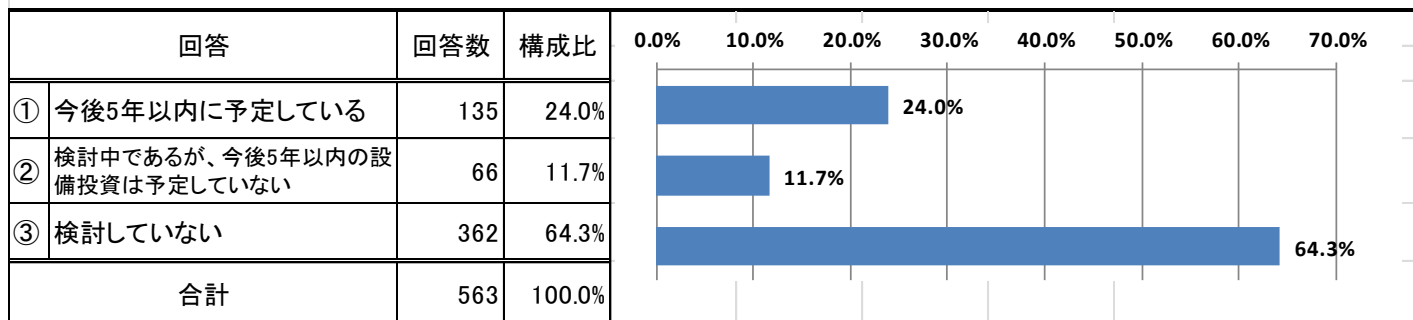


(18)現在、最も必要としている情報はどのようなものですか。

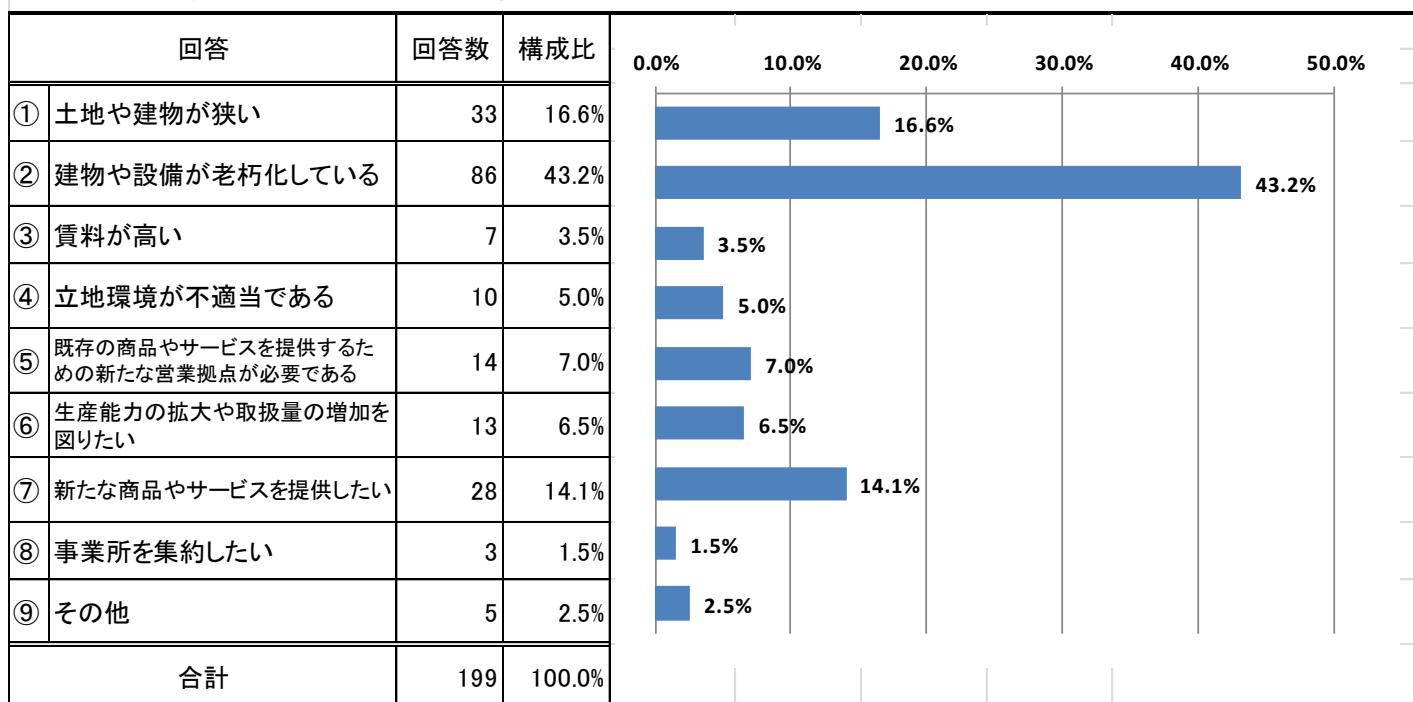


- ①人材に関する情報
- ②国内外の市場に関する情報
- ③特許等の知的財産権に関する情報
- ④先端技術に関する情報
- ⑤補助金や融資などの支援制度に関する情報
- ⑥地域の企業に関する情報
- ⑦その他
- ⑧特にない

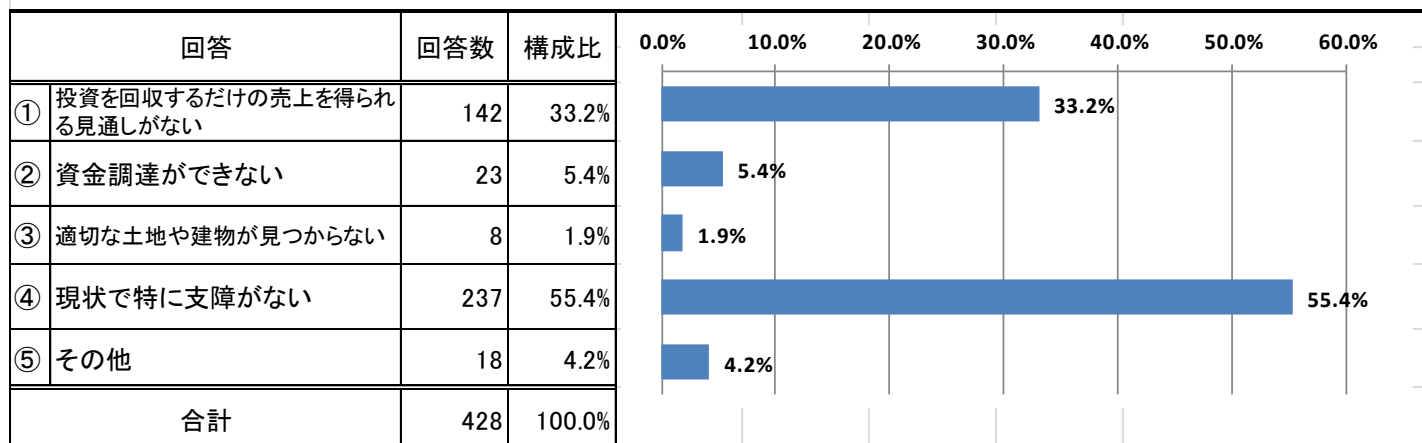
(19)設備投資(移転や新增設、更新など。リース形式を含む)の予定はありますか。



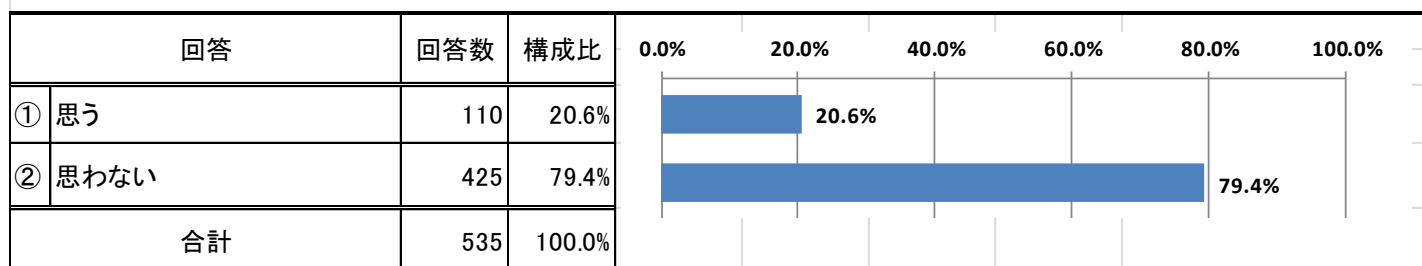
(20) (19)で①または②と回答された方にお尋ねします。
設備投資を予定または検討している一番の理由は何ですか。



(22) (19)で③と回答された方にお尋ねします。一番の理由は何ですか。



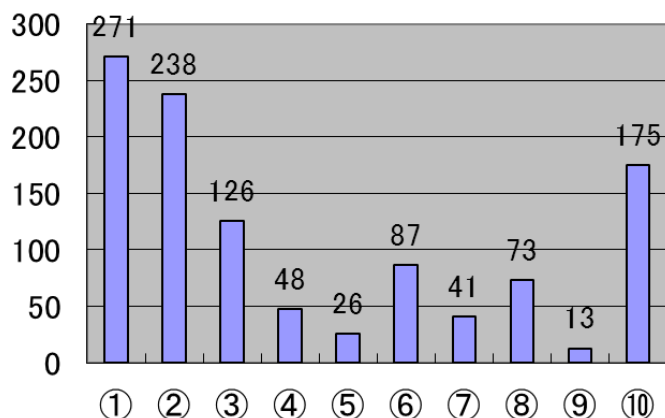
(23) 今後、他の企業や試験研究機関との連携や共同研究をしたいと思いますか。



④ 支援策について

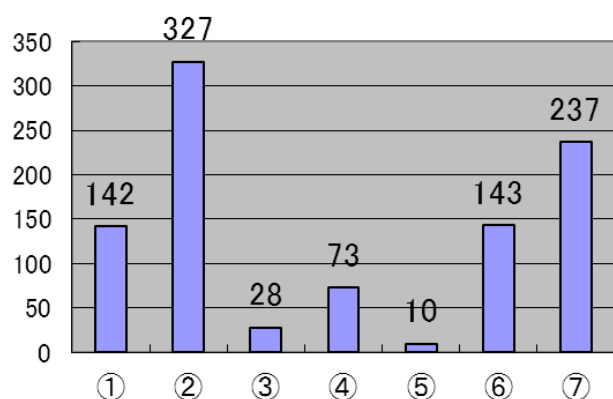
- ・帯広市の支援策については、融資制度や人材育成事業を利用してみたいとする回答が多いものの、制度内容が分からないなどの感想が大半を占めた。
- ・産業振興ビジョンの施策として、融資制度や経営支援全般、商業・商店街の活性化を求める声が多くなっている。

(25) 帯広市の支援制度のうち、今後利用してみたいものを3つまで選んでください。



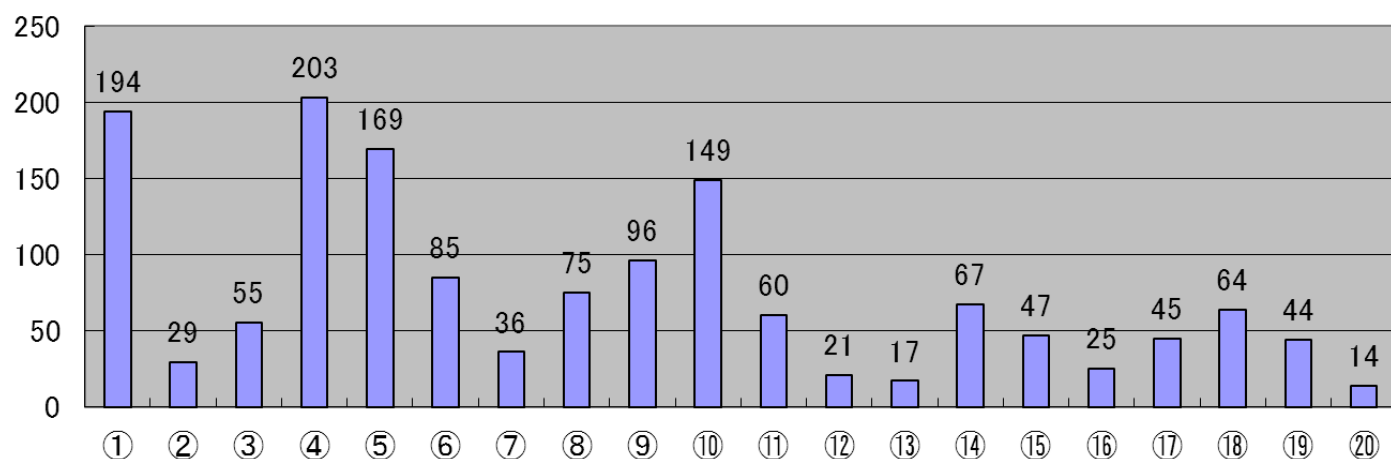
- ① 経営基盤強化や事業活性化のための融資(例: 中小企業振興融資制度)
- ② 人材育成への支援(例: 人材育成事業補助金、フードバレーとかち人材育成事業)
- ③ 商品・サービスの開発や新事業進出への支援(例: ものづくり総合支援補助金)
- ④ 国内外への販路拡大に対する支援(例: ものづくり総合支援補助金)
- ⑤ 食品安全管理水準の向上に対する支援(例: HACCP対応施設整備補助金)
- ⑥ 工場を新增設する場合の支援(例: 企業立地補助金、固定資産税免除)
- ⑦ 育児休業を取得した労働者を雇用する事業主に対する奨励金(子育て応援事業所促進奨励金)
- ⑧ 各種相談制度(例: 発明相談、経営相談)
- ⑨ その他
- ⑩ 特になし

(26)帯広市の支援制度について、どのようなことを感じていますか。いくつでも選んでください。



- ①手続きが大変である。
- ②どのような支援制度があるかわからない
- ③必要な制度がない
- ④条件が合わなくて利用できない
- ⑤その他
- ⑥特にない
- ⑦利用したことがないのでわからない

(27)「帯広市産業振興ビジョン」(平成21年2月策定)は中小企業振興施策として以下を掲げています。このうち、今後重点的に取り組むべきと思うものは何ですか。3つまで選んでください。

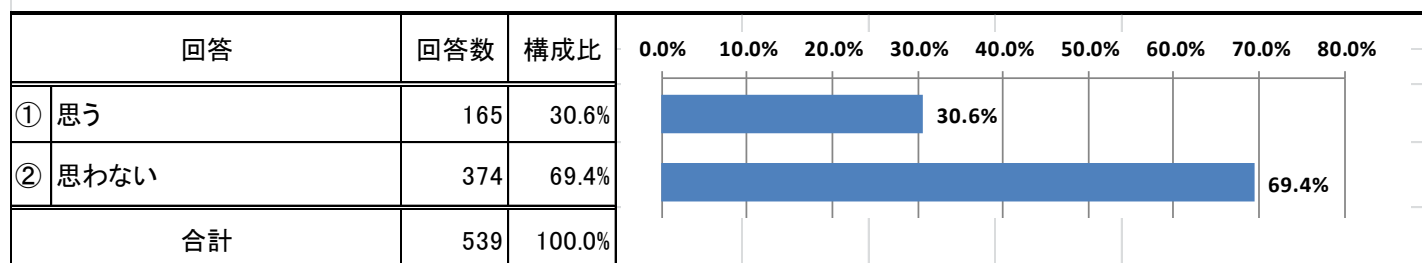


- ①経営支援(例:各種相談、異業種交流、情報発信)
- ②組織化促進・中小企業団体の育成
- ③創業・企業の促進
- ④経営基盤の強化(例:融資制度、信用補充)
- ⑤商業・商店街の活性化
- ⑥建設産業の革新支援(例:新事業・新聞や進出支援)
- ⑦地域経済の調査研究
- ⑧担い手の育成(例:インターンシップ、研修事業)
- ⑨経営力の強化(例:事業継承、事業再生支援)
- ⑩雇用の確保(例:雇用創出支援)
- ⑪地域資源活用・農商工等連携の推進
- ⑫産学官連携の推進
- ⑬産業クラスターの形成(例:ものづくりに関する相談、技術力強化)
- ⑭地域ブランドの形成
- ⑮産業基盤の強化(例:大手企業・中小企業の交流・連携促進、工業用公共料金の負担軽減)
- ⑯交通ネットワークの活用(例:道央圏・道東圏への商圏拡大PR)
- ⑰企業立地の促進(例:企業立地補助金、固定資産税免除、産業用地の確保)
- ⑱集客交流産業の振興(例:食・産業観光の推進、観光客、ロケ誘致)
- ⑲拠点づくりの促進(例:観光情報、案内の充実、環境・景観づくり)
- ⑳ネットワーク化の促進(例:海外客受入れ体制の充実、国際チャーター便の拡充、空港利用促進)

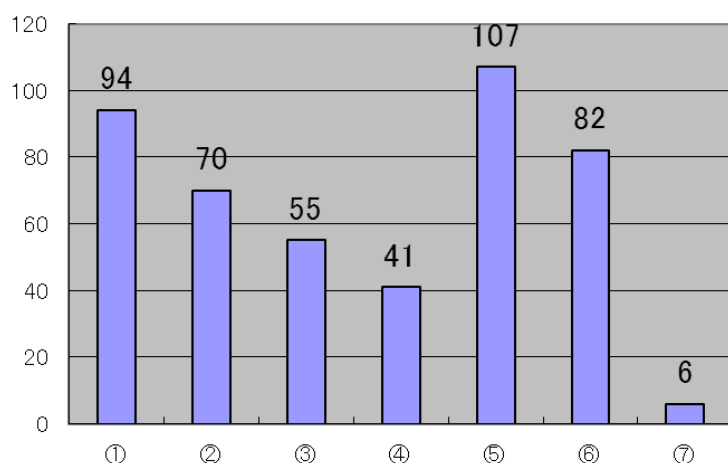
⑤ フードバレーとかちについて

・「食に関する新たな取り組みを行いたい」とする回答は約3割で、その内容は「地元農畜水産物の活用」、「新商品・新サービス開発」、「ブランド化」が多くなっている。

(28) 今後、食に関連した新たな取り組みを行いたいと思いますか。



(29) (28)で「思う」と回答された方にお尋ねします。関心があることを、いくつでも選んでください。

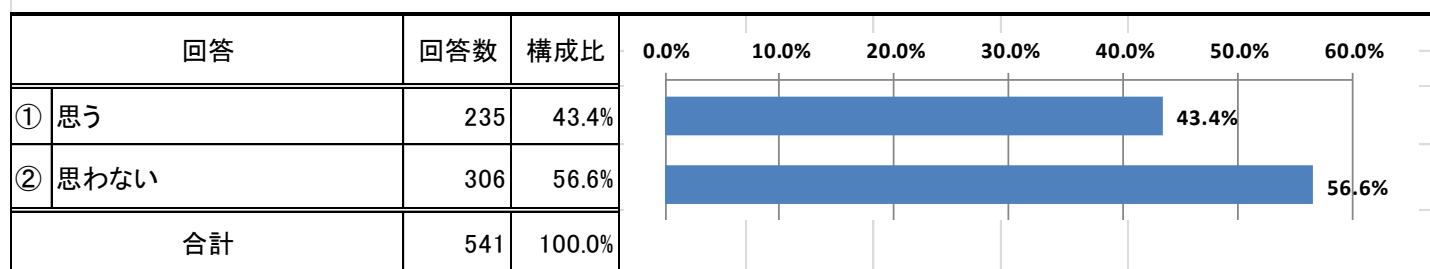


- ① 新たな商品やサービスの開発
- ② 国内外への販路拡大
- ③ 健康機能性素材の利用
- ④ 衛生水準の広葉
- ⑤ 地元農畜水産物の活用
- ⑥ ブランド化
- ⑦ その他

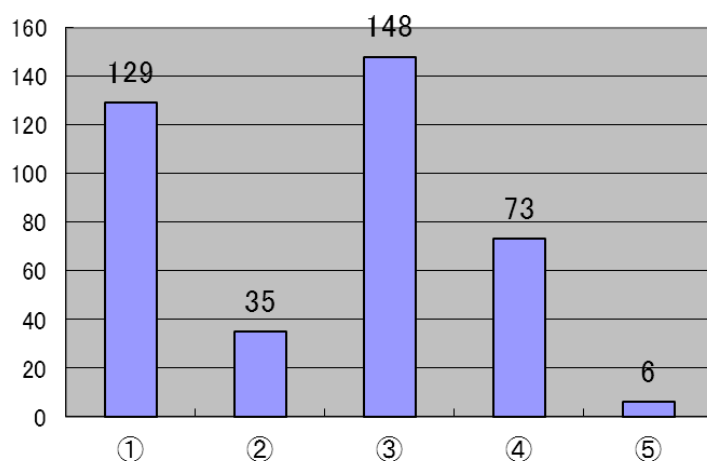
⑥ 環境に関連した取り組みについて

・環境に関する新たな取り組みを行いたいとする回答は約4割を超え、その内容は「リサイクル施設や新エネルギー電気供給施設の整備」、「新商品・新サービス開発」が多くなっているほか、「バイオマスの活用」に意欲的な事業者も約70件に上る。

(29) 今後、環境に関連した新たな取り組みを行いたいと思いますか。



(31) (30)で「思う」と回答された方にお尋ねします。関心があることを、いくつでも選んでください。



- ①環境に関連した新たな商品やサービスの開発
- ②国内外への販路拡大
- ③リサイクル施設や新エネルギー電気供給施設の整備(バイオマスを除く)
- ④バイオマスの活用
- ⑤その他

帯広市産業経済実態調査(平成 25 年度)

【この調査について】

(1) 目 的

帯広市では、中小企業振興の基本理念として平成19年に「帯広市中小企業振興基本条例」を制定し、これに基づき、平成21年2月に「帯広市産業振興ビジョン」を策定しました。以来、「中小企業の経営基盤の強化」、「産業人・担い手の育成」、「ものづくり産業の振興」、「産業基盤の強化」、「集客・交流産業の振興」の5つの柱で中小企業振興に取り組んでいます(詳しくは、インターネットで「帯広市 産業振興ビジョン」と検索してください)。

ビジョン策定から4年が経過しましたが、この間、経済情勢は大きく変化しており、改めて現場の実情を把握した上で、見直しを行っていくことが必要となっています。

本調査は、ビジョン見直しの基礎資料とするとともに、今後、個別・具体的な支援の方法を検討する参考とするため、実施するものです。

ご回答は集計して公表する予定ですが、個々の企業名・事業所名は公表しません。また、アンケート結果は上記の目的以外には使用しませんので、ご承知おきください。

(2) 実施体制

実施主体・・・帯広市

協力機関・・・帯広商工会議所、帯広信用金庫、帯広畜産大学、とかち財団、
北海道中小企業総合支援センター道東支部、北海道中小企業団体中央会
十勝支部、北海道中小企業家同友会とかち支部

(3) 記入上の留意点

- ・ご回答は、調査票の回答欄に直接ご記入ください。
 - ・選択式の質問は、特に指定がない限り、一つ選んでご記入ください。
また、「その他」を選択される場合は、内容を（ ）にご記入ください。
 - ・ご記入は、黒ボールペンなどをお願いします。
 - ・調査の基準日は、平成25年7月1日です。
 - ・本社・本店等の場合は、貴社全体の状況や数値などをご記入ください。
支社・支店等の場合は、特に指定がない限り、貴支社・支店等についてご記入ください。
 - ・調査票は同封した返信用封筒にて8月2日(金)をメドにご投函ください(切手不要)。
- なお、この調査票は、目的外の使用や個別公開は行いません。

(4) お問い合わせ先

帯広市西5条南7丁目1番地

帯広市 商工観光部 工業労政課 (担当：竹川、上川原)

電 話：0155-65-4167

FAX：0155-23-0172

メール：kogyo@city.obihiko.hokkaido.jp

帯広市産業経済実態調査票

1. 人材について

【質問のねらい】この質問は、後継者や従業者などの人材についてお尋ねするものです。
今後、どのような人材を育成していくか、人材をどのように確保していくかなどについて、
 検討することを目的としています。

質問	回答欄(1)～(3) ※ <u>下線部</u> に人数を記入してください						
(1) 従業者数	①正規職員 _____ 名 ②非正規職員 _____ 名 ③派遣職員・その他 _____ 名 ※経営者のみ場合は、ゼロを記入してください。						
(2) 男女別従業者数	①男 性 _____ 名 ②女 性 _____ 名 ※(1) 従業者数計と(2) 男女別従業者数計が同じになるようお願いします。						
(3) 従業者の年齢構成	<table border="0"> <tr> <td>①10代 _____ 名</td> <td>④40代 _____ 名</td> </tr> <tr> <td>②20代 _____ 名</td> <td>⑤50代 _____ 名</td> </tr> <tr> <td>③30代 _____ 名</td> <td>⑥60代以上 _____ 名</td> </tr> </table>	①10代 _____ 名	④40代 _____ 名	②20代 _____ 名	⑤50代 _____ 名	③30代 _____ 名	⑥60代以上 _____ 名
①10代 _____ 名	④40代 _____ 名						
②20代 _____ 名	⑤50代 _____ 名						
③30代 _____ 名	⑥60代以上 _____ 名						

(4) 現在、**最も**必要としているのはどのような人材ですか。

- ①営業部門の人材
- ②経理や事務部門の人材
- ③経営全般にわたり、経営者をサポートする人材（役員など）
- ④特殊な技術や資格を持っている人材
- ⑤現場を総合的に管理・改善・運営する人材
- ⑥新商品や新サービスの企画・運営などを行う部門の人材
- ⑦その他（ _____ ）
- ⑧特にない

回答欄(4)

(5) 人材の確保・育成について、**最も**課題となっていることは何ですか。

- ①人材育成を行いたいが、時間や資金の余裕がない
- ②人材育成を行いたいが、方法がわからない
- ③人材を確保したいが、人件費を払う余裕がない
- ④人材を確保したいが、広告費を払う余裕がない
- ⑤人材を確保したいが、適切な人材が見つからない
- ⑥その他（ _____ ）
- ⑦特にない

回答欄(5)

(6) 経営者の方にお伺いします。後継者についてどのように考えていますか。

- ①しばらくは自分が経営するので、後継者についてはまだ考えていない
- ②後継者が決まっており、近く経営を任せる予定がある
- ③後継者が決まっているが、当面は経営を任せる予定はない
- ④候補者はいるが、まだ決めていない
- ⑤後継者について考えているが、候補者がいない ⇒(7)へ
- ⑥その他 ()

回答欄(6)

(7) (6)で⑤と回答された方にお尋ねします。今後どのような対応を予定していますか。

- ①社内で後継者を育成する
- ②外部から後継者を連れてくる
- ③後継者が見つからないので廃業を考えている
- ④後継者が見つからないので十勝管内事業者への事業譲渡を考えている
- ⑤後継者が見つからないので十勝管外事業者への事業譲渡を考えている
- ⑥その他 ()
- ⑦わからない

回答欄(7)

2. 経営状況について

【質問のねらい】 この質問は、お取引の状況や今後の経営方針などについてお尋ねするものです。
他の質問と重ねて分析し、経営状況を左右する要因を把握することを目的としています。

(8) 直近5カ年の売上は、どのような傾向でしたか。

- ①上昇傾向 ⇒(9)へ
- ②下降傾向 ⇒(10)へ
- ③ほぼ横ばい ⇒(11)へ

回答欄(8)

(9) (8)で①と回答された方にお尋ねします。一番の理由は次のどれですか。⇒回答後(11)へ

- ①顧客や販売先が増えた
- ②商品単価や客単価が上がった
- ③新商品や新サービスを開発した
- ④他の分野や事業に進出した
- ⑤その他 ()
- ⑥わからない

回答欄(9)

(10) (8)で②と回答された方にお尋ねします。一番の理由は次のどれですか。⇒回答後(11)へ

- ①顧客や販売先が減った
- ②商品単価や客単価が下がった
- ③一部の商品やサービスを廃止した
- ④一部の分野や事業から撤退した
- ⑤その他 ()
- ⑥わからない

回答欄(10)

(11) 今後の経営方針について、どのように考えていますか。

- ①規模拡大（増産、事業拡大のための増資、他分野への参入など）
- ②規模縮小（減産、事業縮小のための減資、一部分野からの撤退など）
- ③現状維持
- ④その他（
- ⑤わからない

回答欄(11)

(12) (11)で回答された理由（〇〇の増産／減産、〇〇事業に関連した増資／減資、〇〇分野への参入／撤退 等）について、自由にご記入ください。

回答欄(12)

(13) 直近決算期における主な仕入先と販売先について、およその割合をお答えください。

【仕入先】

- ①市内 _____ %
- ②市内を除く管内 _____ %
- ③管内を除く道内 _____ %
- ④道内を除く国内 _____ %
- ⑤海外 _____ %

合計 100%

【販売先】

- ①市内 _____ %
- ②市内を除く管内 _____ %
- ③管内を除く道内 _____ %
- ④道内を除く国内 _____ %
- ⑤海外 _____ %

合計 100%

3. 経営上の課題と今後の事業計画について

【質問のねらい】 この質問は、課題と感じていることの具体的な内容や、設備投資の予定、他企業・大学・試験研究機関との連携などについてお尋ねするものです。

重点的な課題や個別支援の潜在的なニーズを把握することを目的としています。

(14) どのような支出が課題となっていますか。 3つまで選んでご記入ください。

- ①原材料・副材料費
- ②人件費
- ③地代・家賃
- ④物件費（リース、修繕等）
- ⑤燃料費
- ⑥水道光熱費
- ⑦借入金の返済
- ⑧物流費
- ⑨商品やサービスなどの開発費
- ⑩広告宣伝費（商談会への参加等を含む）
- ⑪その他（

回答欄(14)

(15) どのような経営資源が課題となっていますか。 3つまで選んでご記入ください。

- ①従業員などの人材
- ②運転資金
- ③投資資金
- ④土地や建物
- ⑤情報
- ⑥商品やサービスなどの開発力
- ⑦技術力
- ⑧営業力
- ⑨品質管理力
- ⑩ブランド力
- ⑪その他（

）

回答欄(15)

(16) 今後、優先して取り組みたいと考えていることは何ですか。 3つまで選んでご記入ください。

- ①従業員の確保・育成
- ②人員削減
- ③事業承継、後継者の確保
- ④在庫管理
- ⑤コスト削減
- ⑥資金調達
- ⑦取引先や顧客、販路拡大
- ⑧新たな商品やサービスなどの開発
- ⑩新たな分野や事業への参入
- ⑪他企業や大学・試験研究機関などとの連携
- ⑫建物や設備の新增設、更新
- ⑬業務のIT化
- ⑭HACCP や ISO などの認証取得
- ⑮その他（

）

回答欄(16)

(17) 新たな商品やサービスなどの開発について、最も課題だと感じていることは何ですか。

- ①新商品・新サービスのイメージがわからない
- ②開発のための資金がない
- ③相談できる専門家や支援機関を知らない
- ④原材料の調達が難しい
- ⑤設備が十分でない（具体的に：
- ⑥人材が足りない
- ⑦市場調査が十分でない
- ⑧販売先が確保できない
- ⑨その他（
- ⑩特にない

）

）

回答欄(17)

(18) 現在、**最も**必要としている情報はどのようなものですか。

- ①人材に関する情報
- ②国内外の市場に関する情報
- ③特許等の知的財産権に関する情報
- ④先端技術に関する情報
- ⑤補助金や融資などの支援制度に関する情報
- ⑥地域の企業に関する情報
- ⑦その他 ()
- ⑧特にない

回答欄(18)

(19) 設備投資（移転や新增設、更新など。リース形式を含む）の予定はありますか。

- ①今後 5 年以内に予定している ⇒(20)へ
- ②検討中であるが、今後 5 年以内の設備投資は予定していない ⇒(20)へ
- ③検討していない ⇒(22)へ

回答欄(19)

(20) (19)で①または②と回答された方にお尋ねします。設備投資を予定又は検討している**一番の**

理由は何ですか。⇒回答後(21)へ

- ①土地や建物が狭い
- ②建物や設備が老朽化している
- ③賃料が高い
- ④立地環境が不適當である
- ⑤既存の商品やサービスを提供するための新たな営業拠点が必要である
- ⑥生産能力の拡大や取扱量の増加を図りたい
- ⑦新たな商品やサービスを提供したい
- ⑧事業所を集約したい
- ⑨その他 ()

回答欄(20)

(21) (19)で①または②と回答された方にお尋ねします。**お考えの場所**はどちらですか。

⇒回答後(23)へ

- ①現在地
- ②市内
- ③市外
- ④未定

回答欄(21)

(22) (19)で③と回答された方にお尋ねします。**一番の理由**は何ですか。⇒回答後(23)へ

- ①投資を回収するだけの売上を得られる見通しが無い
- ②資金調達ができない
- ③適切な土地や建物が見つからない
- ④現状で特に支障がない
- ⑤その他 ()

回答欄(22)

(23) 今後、他の企業や試験研究機関との連携や共同研究をしたいと思いませんか。

- ①思う ⇒(24)へ
- ②思わない ⇒(25)へ

回答欄(23)

(24) (23)で①と回答された方にお尋ねします。どのような連携や共同研究をお考えですか。

回答欄(24)

【相手先】 ☐他企業 ☐大学 ☐試験研究機関 ☐その他 (いずれかにチェック)

【内 容】

4. 支援策について

【質問のねらい】 この質問は、帯広市の支援策についてお尋ねするものです。
支援策に対するニーズや課題について把握することを目的としています。

(25) 帯広市の支援制度のうち、今後利用してみたいものを3つまで選んでください。

- ①経営基盤強化や事業活性化のための融資 (例：中小企業振興融資制度)
- ②人材育成への支援 (例：人材育成事業補助金、フードバレーとかち人材育成事業)
- ③商品・サービスの開発や新事業進出への支援 (例：ものづくり総合支援補助金)
- ④国内外への販路拡大に対する支援 (例：ものづくり総合支援補助金)
- ⑤食品安全管理水準の向上に対する支援 (例：HACCP 対応施設整備補助金)
- ⑥工場を新增設する場合の支援 (例：企業立地補助金、固定資産税免除)
- ⑦育児休業を取得した労働者を雇用する事業主に対する奨励金
(例：子育て応援事業所促進奨励金)
- ⑧各種相談制度 (例：発明相談、経営相談)
- ⑨その他 ()
- ⑩特にない

回答欄(25)

(26) 帯広市の支援制度について、どのようなことを感じていますか。いくつでも選んでください。

- ①手続が大変である
- ②どのような支援制度があるかわからない
- ③必要な制度がない (具体的に：)
- ④条件が合わなくて利用できない
- ⑤その他()
- ⑥特にない
- ⑦利用したことがないのでわからない

回答欄(26)

(27)「帯広市産業振興ビジョン」(平成21年2月策定)は中小企業振興施策として以下を掲げています。このうち、今後重点的に取り組むべきと思うものは何ですか。3つまで選んでください。

- ①経営支援 (例: 各種相談、異業種交流、情報発信)
- ②組織化促進・中小企業団体の育成
- ③創業・起業の促進
- ④経営基盤の強化 (例: 融資制度、信用補完)
- ⑤商業・商店街の活性化
- ⑥建設産業の革新支援 (例: 新事業・新分野進出支援)
- ⑦地域経済の調査研究
- ⑧担い手の育成 (例: インターンシップ、研修事業)
- ⑨経営力の強化 (例: 事業承継・事業再生支援)
- ⑩雇用の確保 (例: 雇用創出支援)
- ⑪地域資源活用・農商工等連携の推進
- ⑫産学官連携の推進
- ⑬産業クラスターの形成 (例: ものづくりに関する相談、技術力強化)
- ⑭地域ブランドの形成
- ⑮産業基盤の強化 (例: 大手企業と中小企業の交流・連携促進、工業用公共料金の負担軽減)
- ⑯交通ネットワークの活用 (例: 道央圏・道東圏への商圏拡大PR)
- ⑰企業立地の促進 (例: 企業立地補助金、固定資産税免除、産業用地の確保)
- ⑱集客交流産業の振興 (例: 食・産業観光の推進、観光客・ロケ誘致)
- ⑲拠点づくりの推進 (例: 観光情報・案内の充実、環境・景観づくり)
- ⑳ネットワーク化の促進 (例: 海外客受入体制の充実、国際チャーター便の拡充、空港利用促進)

回答欄(27)

5. フードバレーとかちについて

【質問のねらい】この質問は、「フードバレーとかち」について、ご意向をお尋ねするものです。
「フードバレーとかち」とは、食と農林漁業を柱として、オール十勝で地域産業を活性化していこうとする考え方のことで、「農林漁業を成長産業にする」、「食の価値を創出する」、「十勝の魅力を売り込む」という3つの取り組みを進めています。
事業者様の取り組み意向の把握と、今後の支援について検討することを目的としています。

(28) 今後、食に関連した新たな取り組みを行いたいと思いますか。

- ①思う ⇒(29)へ
- ②思わない ⇒(30)へ

回答欄(28)

(29) (28)で①と回答された方にお尋ねします。関心があることを、いくつでも選んでください。

- ①新たな商品やサービスの開発
- ②国内外への販路拡大
- ③健康機能性素材の利用
- ④衛生水準の向上
- ⑤地元産農畜水産物の活用
- ⑥ブランド化
- ⑦その他()

⇒よろしければ、(32)の回答欄に具体的な内容を記載してください。
今後の支援の参考とさせていただきます。

回答欄(29)

6. 環境に関連した取り組みについて

【質問のねらい】 この質問は、環境関連の取り組みについて、ご意向をお尋ねするものです。

帯広市では、環境に関連した産業の創出や、地域循環型のエネルギー活用などを促すため、リサイクル施設や新エネルギー電気供給施設への助成のほか、バイオマスの活用などの取り組みを進めています。

事業者様の取り組み意向の把握と、今後の支援について検討することを目的としています。

(30) 今後、環境に関連した新たな取り組みを行いたいと思いますか。

① 思う ⇒ (31) へ

② 思わない ⇒ (32) へ

回答欄(30)

(31) (30)で①と回答された方にお尋ねします。関心があることを、いくつでも選んでください。

① 環境に関連した新たな商品やサービスの開発

② 国内外への販路拡大

③ リサイクル施設や新エネルギー電気供給施設の整備（バイオマスを除く）

④ バイオマスの活用

⑤ その他（

⇒よろしければ、(32)の回答欄に具体的な内容を記載してください。

今後の支援の参考とさせていただきます。

回答欄(31)

7. その他

(32) その他行政へのご意見・ご要望などがあれば、自由にご記入ください。

回答欄(32)

8. 企業概要について

質問	回答欄(33)～(42)	
(33) 企業名(屋号など)	(フリガナ)	
(34) 代表者職氏名及びご年齢	職	氏名 ご年齢 歳代
(35) 本社所在地		
(36) ご回答事務所所在地		
(37) ご連絡先	TEL	FAX
	E-mail	
(38) ご記入者	部署名	氏名
(39) 主な事業所数	①市内 箇所 ③道内 箇所 ②管内 箇所 ④道外 箇所	
(40) 業種(売上が多い順に3つまで)	(1位) (2位) (3位) ※11ページの業種一覧から選択し、記号(アルファベット)でご記入ください。	
(41) 主な製品・商品・サービス		
(42) 創業年、資本金	創業年 年 ※ご回答が本社の場合は本社の創業年、支社・支店などの場合はその開設年をご記入ください。	資本金 円 ※本社の資本金をご記入ください。

ご協力ありがとうございました。

(参考) 業種一覧

記号	業種	具 体 例
A	農業、林業	耕種農業、畜産農業、農業サービス業、園芸サービス業、育林業、素材生産業、特用林産物生産業（製薪炭業など）、林業サービス業、その他の林業（狩猟業など）
B	漁業	海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業
C	鉱業、採石業、砂利採取業	金属鉱業、石炭・亜炭鉱、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業、窯業原料用鉱物鉱業、その他の鉱業（酸性白土鉱業など）
D	建設業	一般土木建築工事業、土木工事業、舗装工事業、建築工事業、木造建築工事業、建築リフォーム工事業、大工工事業、とび・土工・コンクリート工事業、鉄骨・鉄筋工事業、石工・れんが・タイル・ブロック工事業、左官工事業、板金・金物工事業、塗装工事業、床・内装工事業、電気工事業、電気通信・信号装置工事業、管工事業、機械器具設置工事業
E	製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業（量等生活雑貨製品製造業など）
F	電気・ガス・熱供給・水道業	発電所、変電所、ガス製造工場、ガス供給所、熱供給業、上水道業、下水道業
G	情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業）、インターネット附随サービス業（ポータルサイト・サーバ運営業、アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ）、映像・音声・文字情報制作業（新聞業、出版業、広告制作業など）
H	運輸業、郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附随するサービス業（貨物運送取扱業、運送代理店、こん包業など）、郵便業
I	卸売業、小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料・鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業（家具・建具・じゅう器等卸売業など）、各種商品小売業（百貨店、総合スーパーなど）、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業（ガソリンスタンド、書籍・文房具小売業など）、無店舗小売業（通信販売・訪問販売小売業、自動販売機による小売業など）
J	金融業、保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業・クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業・商品先物取引業、補助的金融業等（信託業、金融代理業など）、保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
K	不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
L	学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業（建築設計業、測量業、写真業など）
M	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
N	生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業（旅行業、家事サービス業、冠婚葬祭業など）、娯楽業（スポーツ施設提供業、遊戯場など）
O	教育、学習支援業	学習塾、教養・技能教授業（音楽教授業、書道教授業など）
P	医療、福祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
Q	複合サービス事業	郵便局、協同組合
R	サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業（建物サービス業、警備業など）、その他のサービス業（集会場、と畜場）

